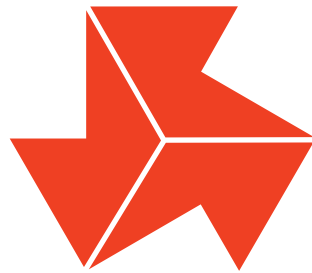


第 69 回

東海高等学校総合体育大会



- 主 催 東海高等学校体育連盟
静岡 岐阜 三重 愛知 各県教育委員会
東海関係各競技団体
- 後 援 公益財団法人 愛知県スポーツ協会
- 主 管 愛知県高等学校体育連盟 愛知県関係各競技団体
- 協 賛 菅公学生服株式会社



高体連マークのいわれ

このマークは、全国高体連が発足して間もなく制定されたもので、若人の力（KRAFT）、技（KUNST）、明朗な精神（KLARHEIT）を示すドイツ語の頭文字を組み合わせたものである。

競技は力であり、進歩は技の練磨にまつ。そして競技者は、つねに明朗な精神をもってこれに当たらなければならない。

高体連旗となって、全国大会をはじめ、高体連主催の大会はいつも頭上にひるがえるこのマークをみて、この意味をかみしめたいものである。

第 69 回 東海高等学校総合体育大会 要項

1 主 催

東海高等学校体育連盟
静岡・岐阜・三重・愛知 各県教育委員会
東海関係各競技団体

2 後 援

公益財団法人 愛知県スポーツ協会

3 主 管

愛知県高等学校体育連盟・愛知県関係各競技団体

4 協 賛

菅公学生服株式会社

5 期 日

令和 4 年 6 月 1 8 日（土）～ 1 9 日（日）（一部競技は、6 月 1 7 日から）

令和 4 年 7 月 2 2 日（金）～ 2 4 日（日）（水泳競技）

但し、雨天等で競技不能の場合は、1 日のみ延期とし、その後中止とする。

6 競 技 種 目

陸上競技・水泳・バレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・サッカー・テニス
体操・卓球・ラグビー・ハンドボール・軟式野球・ソフトボール・バドミントン・剣道
柔道・弓道・登山・相撲・ボート・ウェイトリフティング・フェンシング・レスリング
自転車競技・ヨット・ホッケー・ボクシング・アーチェリー・空手道・なぎなた・カヌー

（以上 3 1 競技）

7 会 場 別紙のとおり

8 参 加 資 格

- (1) 各県高等学校体育連盟の推薦するもの。
- (2) 校長の出場認知証明のあるもの。
- (3) 全日制課程と定時制課程及び通信制課程との混成チームは認めない。
- (4) 分校は 1 校とみなし、本校と分校の混成チームは認めない。
- (5) 全国高等学校総合体育大会の東海地区予選を兼ねている競技については、全国大会競技種目別要項に準ずる。
- (6) 学校教育法第 1 条に規定する高等学校以外の学校の参加については、全国大会競技種目別実施要項の参加資格に準ずる。
- (7) 統廃合に該当する合同チームについては出場を認める。

9 表 彰

- (1) 各競技とも学校対抗優勝校に賞状・持ち回り優勝旗・賞品を授与し、入賞校に賞状を授与する。
- (2) 個人競技優勝者に賞状・賞品を授与し、入賞者に賞状を授与する。

10 申し込み

- (1) 期 限 令和4年6月3日(金) 午前10時
- (2) 場 所 愛知県高等学校体育連盟
〒460-0007 名古屋市中区新栄1丁目49番10号 愛知県教育会館内
TEL 052-251-8115 FAX 052-251-8169
- (3) 方 法 各県高体連で一括して申込みこと(所定の用紙2部)
申込用紙は愛知県高等学校体育連盟のホームページからダウンロードする。
HPアドレス <https://aichikenkoutairen.jp>
- (4) 参加料 1チーム 20,000円
水球・バレーボール・バスケットボール・サッカー・ラグビー・ハンドボール
軟式野球・ソフトボール・レスリング・ホッケーの10競技種目
1人 2,000円
上記のチーム競技以外の種目
但し、レスリングの個人にのみ出場の場合も1人 2,000円

11 組み合わせ

- (1) 期 日 令和4年6月7日(火) 午前10時 (水泳競技は7月1日(金))
- (2) 場 所 愛知県教育会館 7階 教育振興会議室

12 総合開会式

- (1) 期 日 令和4年6月18日(土) 午前10時30分
- (2) 場 所 スカイホール豊田(豊田市総合体育館) 体操競技
〒471-0861 豊田市八幡町1-20
TEL 0565-31-0451

13 開始式・閉会式 競技ごとに各会場で行う。

14 宿 泊

- (1) 宿泊は名鉄観光サービス株式会社の名古屋教育旅行支店が取り扱う。
宿泊については別記のとおりとする。
- (2) 各県の競技別総監督及び審判員の宿泊については各県関係チームとともに申込む。

15 雨天時等の処理

- (1) 大会前日に競技不能と決定された場合については、その時点において各県高体連にその旨を連絡する。
- (2) 大会当日の競技実施決定については、当該専門部に一任する。当該専門部はその決定事項を東海総体本部へ連絡する。

16 応 急 処 置

大会当日、競技中に選手が負傷した場合は本部で応急処置はするが、その後の責任は負わない。
なお、審判・役員は東海高体連主催大会の傷害保険を適用する。

17 新型コロナウイルス(COVID-19)感染対策は、別途定めるものとする。

18 そ の 他

- (1) 前年度優勝校は、当日必ず優勝旗を持参のこと。
なお、本年度不参加の場合は、その該当する県で責任をもって返還のこと。
- (2) ゴミの処理については、会場責任者の指示に従う。

第69回東海高等学校総合体育大会競技種目別日程・会場一覧表

No.	種 目 名	期 日	会 場	所 在 地
1	陸 上 競 技	6/17(金)、18(土)、19(日)	岐阜メモリアルセンター長良川陸上競技場	岐阜県岐阜市
2	競 泳	7/22(金)、23(土)、24(日)	日本ガイシアリーナ	名古屋市
	飛 込	7/24(日)		
	水 球	7/23(土)、24(日)	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場	三重県鈴鹿市
3	バ レ ー ボ ー ル	6/18(土)、19(日)	岡崎中央総合公園体育館	岡崎市
4	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	6/18(土)、19(日)	一宮市総合体育館	一宮市
5	ソ フ ト テ ニ ス	6/18(土)、19(日)	一宮市テニス場	一宮市
6	サ ッ カ ー	6/18(土)、19(日)	【男子】豊田市運動公園陸上競技場・球技場	豊田市
		6/18(土)、19(日)	【女子】テラスボ鶴舞	名古屋市
7	テ ニ ス	6/18(土)、19(日)	名古屋グリーンテニスクラブ	豊田市
8	体 操	6/18(土)	スカイホール豊田	豊田市
	新 体 操	6/19(日)		
9	卓 球	6/18(土)、19(日)	ウイングアリーナ刈谷	刈谷市
10	ラ グ ビ ー	6/18(土)、19(日)	パロマ瑞穂ラグビー場	名古屋市
11	ハ ン ド ボ ー ル	6/25(土)、26(日)	スカイホール豊田	豊田市
12	軟 式 野 球	6/18(土)、19(日)	熱田愛知時計120スタジアム 稲沢市民球場	名古屋市・稲沢市
13	ソ フ ト ボ ー ル	6/18(土)、19(日)	【男子】名古屋市船見緑地グラウンド	名古屋市
		6/18(土)、19(日)	【女子】名古屋市船見緑地グラウンド	名古屋市
14	バ ド ミ ン ト ン	6/11(土)、12(日)	豊橋市総合体育館	豊橋市
15	剣 道	6/18(土)、19(日)	北スポーツセンター	名古屋市
16	柔 道	6/18(土)、19(日)	愛知県武道館 第1競技場	名古屋市
17	弓 道	6/18(土)、19(日)	愛知県武道館 第4競技場	名古屋市
18	登 山	6/17(金)、18(土)、19(日)	モリトピア 愛知県民の森 明神山	新城市
19	相 撲	6/19(日)	パロマ瑞穂スポーツパーク相撲場	名古屋市
20	ボ ー ト	6/18(土)、19(日)	愛知池漕艇場	東郷町
21	ウエイトリフティング	6/18(土)、19(日)	愛知工業大学名電高等学校	名古屋市
22	フ ェ ン シ ン グ	6/18(土)、19(日)	メディアス体育館ちた	知多市
23	レ ス リ ン グ	6/18(土)、19(日)	大府市民体育館	大府市
24	自 転 車	トラック	豊橋競輪場	豊橋市
		ロ ー ド	万場調整池管理用道路	豊橋市
25	ヨ ッ ト	6/18(土)、19(日)	豊田自動織機海陽ヨットハーバー	蒲郡市
26	ホ ッ ケ ー	6/18(土)、19(日)	名古屋市庄内緑地公園陸上競技場	名古屋市
27	ボ ク シ ン グ	6/18(土)、19(日)	名古屋工学院専門学校 高等課程 第3体育館	名古屋市
28	ア ー チェリー	6/18(土)、19(日)	岡崎中央総合公園多目的広場	岡崎市
29	空 手 道	6/18(土)、19(日)	清須市清州勤労福祉会館 (ARCO清州)	清須市
30	な ぎ な た	6/19(日)	愛知県武道館 第5競技場	名古屋市
31	カ ヌ ー	6/18(土)、19(日)	三好池カヌー競技場	みよし市

競技種目別実施要項

競技種目		競 技	期 日・会 場	参加資格・人数（団体・個人）	
		開 始 式 総 監 督 会 議			
陸 上 競 技	男・女	競 技	6月17. 18. 19日 岐阜メモリアルセンター長良川競技場 〒502-0817 岐阜市長良福光大野2675-28 TEL 058-233-8822 FAX 058-231-3484	<ul style="list-style-type: none"> ・各県予選において上位6位までの入賞者 （男女の競歩と混成競技、女子の棒高跳・三段跳・ハンマー投は4位までの入賞者） ただし、走高跳・棒高跳は上位6位までの入賞者6名。 （女子棒高跳は上位4位まで4名） ・リレーは1チーム6名 	
		開 始 式	17日 9:30 同上		
		競 技 開 始	17日 10:00 同上		
		監 督 会 議	16日 14:00 同上		
水	競 泳	男・女	競 技	7月22. 23. 24日 日本ガイシアリーナ 〒457-0833 名古屋市南区東又兵ヱ町5-1-5 TEL 052-614-6211 FAX 052-614-6215	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）日本水泳連盟登録選手に限る ・各県予選において各種目8位までの入賞者及び全国大会参加標準記録突破者 ・男子1500m自由形、女子800m自由形については下記標準記録を突破しなければ出場できない 1500m自由形 19:30.0 800m自由形 10:30.0 ・フリーリレー6名、メドレーリレー8名
			競 技 開 始	22日 12:00 同上	
			開 始 式	23日 9:30 同上	
			監 督 会 議	22日 10:30 同上 会議室	
	飛 込	男・女	飛 込	7月24日 日本ガイシアリーナ 〒457-0833 名古屋市南区東又兵ヱ町5-1-5 TEL 052-614-6211 FAX 052-614-6215	<ul style="list-style-type: none"> ・各種目8位（8名）までの入賞者 ・各県水泳連盟の承認を経て申し込む
			開 始 式	24日 8:45 同上	
			監 督 会 議	23日 15:00 同上 小会議室	
	水 球	男	水 球	7月23. 24日 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場 〒510-0261 鈴鹿市御薮町1669 TEL 059-372-2250 FAX 059-372-2260	<ul style="list-style-type: none"> ・各県2チーム（1チーム監督1名選手13名） ・各県水泳連盟の承認を経て申し込む
			開 始 式	23日 9:00 同上	
			監 督 会 議	22日 16:00 同上 役員室	
バレーボール	男・女	競 技	6月18. 19日 岡崎中央総合公園体育館 〒444-0002 岡崎市高隆寺町峠1 TEL : 0564-25-7887 FAX : 0564-25-5815	<ul style="list-style-type: none"> ・各県 男女とも 3チーム（1チーム14名） 	
		開 始 式	実施しない		
		競 技 開 始	18日 10:00 同上		
		監 督 会 議	18日 第1, 2試合チーム 9:00 シフトチーム12:30		
バスケットボール	男・女	競 技	6月18. 19日 一宮市総合体育館 〒491-0135 一宮市光明寺字白山前20番地 TEL 0586-53-6300 FAX 0586-53-6301	<ul style="list-style-type: none"> ・各県 男女とも 3チーム（1チーム選手15名） 	
		開 始 式	実施しない		
		競 技 開 始	18日 11:00 同上		
		監 督 会 議	実施しない		
ソフトテニス	男・女	競 技	6月18. 19日 一宮市テニス場 〒491-0051 一宮市今伊勢町馬寄字西流9-1 TEL 0586-46-0505	<ul style="list-style-type: none"> 【団体】 学校対抗戦 ・各県 男女とも 4チーム（1チーム6～8名） 【個人】 ・各県 男女とも 16ペア 	
		開 始 式	【団体】 18日 9:30 同上 【個人】 19日 9:00 同上		
		総 監 督 会 議	18日 9:00 同上		

競 技 要 項	派遣 審判 員数	交 通 手 段	備 考
<ul style="list-style-type: none"> 別紙要項による。 	2	岐阜メモリアルセンター 長良川競技場 ①JR岐阜駅から岐阜バスで 市内ループ左回り、または 市内ループ右回り、乗車20分 「岐阜メモリアルセンター北」 下車、徒歩5分	全国総体予選を兼ねる。 本大会で上位6位までの入賞者が全国総体に出場できる。 (競歩と女子三段跳、女子ハンマー投は上位4位まで。女子棒高跳は4位までの入賞者4名。混成競技は上位3位と、各地区予選会の4位から6位までの入賞者から上位5名まで。)ただし、走高跳・棒高跳は上位6位までの入賞者6名とする。
<ul style="list-style-type: none"> 別紙要項による。 	2	日本ガイシアリーナ JR東海道本線「笠寺駅」下車 徒歩5分	全国総体予選を兼ねる。 (1)各種目3位までの入賞者またはチーム (2)全国大会参加標準記録を突破した者またはチーム (同タイムも含む)
<ul style="list-style-type: none"> 別紙要項による。 	1	日本ガイシアリーナ JR東海道本線「笠寺駅」下車 徒歩5分	全国総体予選を兼ねる。 各種目、男女とも標準点数を突破した者(同点も可)
<ul style="list-style-type: none"> 別紙要項による。 	1	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 ①近鉄名古屋線「白子駅」より ・南部地域コミュニティバス白子・平田線(1) イオンモール鈴鹿行き「三重交通G スポーツの杜鈴鹿口」下車徒歩15分 ・タクシー15分 ②東名阪鈴鹿ICより車で約30分 東名阪亀山ICより車で約20分	全国総体予選を兼ねる。 優勝 2位が出場権を得る
<ul style="list-style-type: none"> 2022年度(公財)日本バレーボール協会制定6人制競技規則および高体連規則で行う。 12チームによるトーナメント方式 18日(土)トーナメント1回戦・2回戦 19日(日)準決勝・決勝戦(3位決定戦なし) 全試合3セットマッチ 	1	岡崎中央総合公園体育館 ①名鉄名古屋本線「東岡崎」駅下車 名鉄バス「中央総合公園行き」 →「中央総合公園」下車 ②東名高速道路「岡崎IC」より 国道1号線経由3.5km 10分	
<ul style="list-style-type: none"> 2022バスケットボール競技規則で行う。 トーナメント方式 3位決定戦を行う。 	1	一宮市総合体育館 ①名鉄名古屋本線 「木曽川堤駅」下車 徒歩30分 ②名鉄一宮駅発 名鉄バス 「一宮市総合体育館」下車 ③東海北陸自動車道「木曽川IC」より5分	
日本ソフトテニス連盟ハンドブックにて行う。 【団体】18日 <ul style="list-style-type: none"> 3組対抗の点取り法によるトーナメント方式で行う。 3位決定戦は行わない。 マッチはすべて7回ゲームで行う。 試合の進行状況によっては、2面・3面の同時展開がある。 【個人】19日 <ul style="list-style-type: none"> トーナメント方式で行う。 3位決定戦は行わない。 マッチはすべて7回ゲームで行う。 	1	一宮市テニス場 ①名鉄本線「石刀駅」下車 徒歩3分	

競技種目		競技	期 日・会 場	参加資格・人数（団体・個人）						
		開始式								
		総監督会議								
サッカー	男・女	競 技	6月18,19日 【男子】 豊田市運動公園陸上競技場・球技場 〒470-0376 豊田市高町東山4-97 TEL 0565-45-4855	・各県2チーム（1チーム20名）						
		開 始 式	18日 10:30 同上							
		競 技 開 始	18日 12:30 同上							
		監 督 会 議	18日 10:00 同上							
		競 技	6月18,19日 【女子】 テラスボ鶴舞 〒466-0064 名古屋市昭和区鶴舞1-1 TEL 052-846-2320		・各県1チーム（1チーム20名）					
		開 始 式	18日 12:30 同上							
		競 技 開 始	18日 14:00 同上							
監 督 会 議	18日 12:00 同上									
テニス	男・女	競 技	6月18,19日 名古屋グリーンテニスクラブ 〒470-0352 豊田市篠原町山沢74-1 TEL0565-48-1121 FAX0565-48-1123	【団体】 ・各県 男女とも 2チーム（1チーム5名） 【個人】 ・ダブルス 各県 男女とも3組 ・シングルス 各県 男女とも6名						
		開 始 式	18日 9:30 同上							
		総監督会議	18日 8:30 同上							
体 操	体操競技	男・女	競 技	6月18日 スカイホール豊田 〒471-0861 豊田市八幡町1丁目20 TEL 0565-31-0451	【団体】 ・各県 男女とも2チーム 選手 男女とも4名 補欠 男女とも2名 【個人】 ・各県 男女ともチーム外2名					
			総合開会式	18日 10:30 同上						
			監 督 会 議	18日 10:00 同上						
			審 判 会 議	18日 9:30 同上						
	新体操	男・女	男・女	競 技	6月19日 スカイホール豊田 〒471-0861 豊田市八幡町1丁目20 TEL 0565-31-0451	【団体】 ・各県 男女とも2チーム 選手 男女とも6名 補欠 男女とも2名 【個人】 ・各県 男女とも4名				
				開 始 式	19日 10:00 同上					
				監 督 会 議	19日 9:40 同上					
				審 判 会 議	19日 9:10 同上					
				卓球	男・女		男・女	競 技	6月18,19日 ウィングアリーナ刈谷 〒448-0011 愛知県刈谷市築地町荒田1番地 TEL 0566-63-6886 FAX 0566-63-6889	【団体】 学校対抗 ・各県 男子・女子とも 4チーム（1チーム4～7名） 【個人】 ・シングルス 各県 男子・女子とも 8名 ・ダブルス 各県 男子・女子とも 4組
								開 始 式	18日 10:00 同上	
代 表 者 会 議	18日 9:00 同上									
監 督 会 議	18日 8:15 同上									

競 技 要 項	派遣 審判 員数	交 通 手 段	備 考
【男子】 ・トーナメント方式 ・2021-2022年（公財）日本サッカー協会「競技規則」による。 ・試合開始前に9名の交代要員を本部に通告しておき、その中から5名まで交代できる。 ・試合時間は70分とし、勝敗が決しない時はPK方式により次回戦進出チームおよび優勝チームを決定する。 ・退場者は次の1試合の出場資格を失う。それ以降の処置は規律委員会で決定する。 （規律委員会は、4県委員長と大会審判委員長の5名で構成する） ・警告を2回受けた者は、次の1試合の出場資格を失う。	1	豊田市運動公園 陸上競技場・球技場 ①名鉄三河線「猿投駅」下車 徒歩15分 タクシー5分	
【女子】 ・リーグ戦方式 ・2021-2022年（公財）日本サッカー協会「競技規則」による。 ・試合開始前に9名の交代要員を本部に通告しておき、その中から5名まで交代できる。 ・試合時間は70分とする。順位決定方法は、①勝点（勝3、分1、負0） ②得失点 ③総得点 ④当該チーム勝敗 ⑤PK方式 ・退場者は次の1試合の出場資格を失う。それ以降の処置は規律委員会で決定する。 （規律委員会は、4県委員長と大会審判委員長の5名で構成する） ・警告を2回受けた者は、次の1試合の出場資格を失う。	1	テラスポ鶴舞 ①JR中央本線「鶴舞駅」下車 徒歩5分 ②地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」下車 徒歩5分	女子は全国総体予選を兼ねる。
【団体】 18日 ・8チーム（各県2チーム）によるトーナメント 【個人】 18, 19日 ・ダブルス（18日） 12組（各県3チーム）によるトーナメント ・シングルス（19日） 24名（各県6名）によるトーナメント ＊ 3位決定戦は行なわない。 ＊ 全試合、1タイブレークセットマッチ （6ゲームオール後に12ポイントタイブレークゲーム）	1	●名鉄豊田線をご利用の場合 三好ヶ丘駅を下車 タクシーで約10分 ●愛知環状鉄道をご利用の場合 <藤ヶ丘方面から> リニモ「八草駅」を経由し、篠原駅下車 徒歩約10分 <豊田市、岡崎方面から> 豊田市駅から篠原駅下車 徒歩約10分。	
〈競技規定〉 ・（公財）日本体操協会競技規則及び採点規則（全国高校適用）による。 なお、参加選手はそれぞれの学校を示す標識（マーク）を競技服装につけて出場すること。 〈競技方法〉 1 チーム選手権 各種目上位3名の合計得点により順位を決定する。 2 個人選手権 男子6種目、女子4種目の合計得点により順位を決定する。 3 種目別選手権 各種目別得点により順位を決定する。 ※ゼッケンは横18cm、縦13cm 地 … 白 字色 … 男（黒）、女（赤） 横書き算用数字として各選手で用意のこと。	10	スカイホール豊田 ①名鉄「豊田市駅」下車 徒歩15分 ②東海環状自動車道 松平インターから約5km ③伊勢湾岸自動車道 豊田東インターから約7km	全国高校選抜大会の東海ブロック予選を兼ねる。
〈競技規定〉 ・（公財）日本体操協会競技規則及び採点規則（全国高校適用）による。 〈競技方法〉 1 団体競技選手権 男 … 「徒手」の得点により順位を決定する。 女 … 「フープ5」の得点により順位を決定する。 2 個人競技選手権 男 … 「クラブ」・「スティック」の2種目合計得点により順位を決定する。 女 … 「フープ」・「ボール」の2種目合計得点により順位を決定する。 3 種目別選手権 各種目別得点により順位を決定する。	4	スカイホール豊田 ①名鉄「豊田市駅」下車 徒歩15分 ②東海環状自動車道 松平インターから約5km ③伊勢湾岸自動車道 豊田東インターから約7km	男子団体は全国高校総体の予選を兼ねる。 男女とも全国高校選抜大会の東海ブロック予選を兼ねる。
【団体】 ・16チームによるトーナメント方式で行う。 ・試合方法 1ダブルス4シングルス 【個人】 ・シングルス 32名によるトーナメント方式で行う。 ・ダブルス 16組によるトーナメント方式で行う。	1	ウィングアリーナ刈谷 ●公共交通機関 ①名古屋駅から JR「名古屋」→「刈谷」（20分） 名鉄バス「刈谷駅」→「刈谷総合運動公園」（10分） ②名鉄「富士松駅」（徒歩15分） ●車 伊勢湾岸自動車道「豊明IC」から約10分	

競技種目	競技		期 日・会 場	参加資格・人数 (団体・個人)
	開 始 式	総 監 督 会 議		
	競 技			
ラグビー	競 技		6月18.19日 パロマ瑞穂ラグビー場 〒467-0062 名古屋市瑞穂区山下通5丁目1番地 TEL 052-836-8214	・各県 2チーム (1チーム30名)
	開 始 式		18日 10:15 同上	
	総 監 督 会 議		18日 9:30 同上	
ハンドボール 男・女	競 技		6月25.26日 スカイホール豊田 〒471-0861 豊田市八幡町1丁目20 TEL 0565-31-0451	・各県 男女とも 3チーム (1チーム16名以内)
	開 始 式		25日 9:30 会議室兼研修室 (代表者会議終了後ただちに)	
	代 表 者 会 議		25日 9:30 同上	
	審 判 会 議		25日 9:00 同上	
軟式野球 男	競 技		6月18.19日 熱田愛知時計120スタジアム 〒456-0027 愛知県名古屋市熱田区旗屋1丁目10-45 052-681-5204 稲沢市民球場 〒492-8310 稲沢市下屋二丁目99 TEL 0587-36-3530	・各県 2チーム (1チーム17名以内)
	開 始 式		18日 10:00 熱田愛知時計120スタジアム	
	競 技 開 始		18日 10:30	
	委 員 長 会 議		18日 9:15 熱田愛知時計120スタジアム会議室	
	競 技		6月18.19日 名古屋市船見緑地グラウンド 名古屋市港区船見町 【連絡先】 (公財) 名古屋港緑地保全協会 名古屋市港区港陽1-1-69 TEL 052-659-0861	
ソフトボール 男・女	開 始 式		18日 11:30 同上	・各県 男子1チーム (1チーム17名) ・各県 女子2チーム (1チーム17名)
	競 技 開 始		18日 13:30 同上	
	監 督 会 議		18日 10:00 同上	
	競 技		6月11.12日 豊橋市総合体育館 〒441-8077 豊橋市神野新田町メノ割1-3 TEL 0532-32-9611 FAX 0532-32-9612	
バドミントン 男・女	開 始 式		11日 12:00 同上	・学校対抗 各県 男女ともに3チーム (1チーム5~7名)
	競 技 開 始		11日 12:30 同上	
	監 督 会 議		11日 11:00 同上	
	競 技		6月18.19日 北スポーツセンター 〒462-0021 名古屋市北区成願寺1-6-12 TEL 052-917-0501 FAX 052-917-0510	
剣道 男・女	開 始 式		18日 11:00	【団体】 ・各県 男女とも 4チーム (1チーム選手5名、補欠2名) 【個人】 ・各県 男女とも 8名
	監 督 会 議		18日 10:00	
	審 判 会 議		18日 9:30	
	総 監 督 会 議		18日 9:15	
	競 技		6月18.19日 北スポーツセンター 〒462-0021 名古屋市北区成願寺1-6-12 TEL 052-917-0501 FAX 052-917-0510	

競 技 要 項	派遣 審判 員数	交 通 手 段	備 考
<ul style="list-style-type: none"> 各県1位をAブロック、2位をBブロックとしブロック別にトーナメントを行う。 3位決定戦を行う。 30分ハーフとする。 	1	パロマ瑞穂ラグビー場 ①地下鉄名城線 「瑞穂運動公園東」駅より徒歩10分 ②地下鉄桜通線 「瑞穂運動公園西」駅より徒歩10分	
<ul style="list-style-type: none"> 学校対抗トーナメント方式で行う。 3位決定戦は行わない。 	1	スカイホール豊田 名鉄三河線「豊田市駅」下車徒歩15分	
<ul style="list-style-type: none"> 各県1位をAブロック、2位をBブロックとし、ブロック別にトーナメント方式で行う。 3位決定戦は行わない。 競技規則は、2022年度公認野球規則または運営者の定めるところによる。 決勝戦以外はコールドゲームを適用。(5回以降10点差,7回以降7点差)及び、タイブレーク(延長10回より無死1・2塁継続打順)を適用。 ノックは7分以内とする。 ベンチ人員は20名以内とする。 (監督・部長・選手17名、制服着用の記録員1名) (ノッカーは、ノック終了後ベンチから退出すること) 試合球は健康ボールM号とする。 バット及びキャッチャーマスクは、SGマーク貼付のものに限る。 (高野連申合わせ事項厳守のこと) 危険防止のため打者・走者・捕手はヘルメット着用とする。 背番号は登録通り着用する。 	0	熱田愛知時計120スタジアム ①名古屋市営地下鉄名城線 「西高蔵駅」下車 徒歩5分 ②車利用の場合 国道19号線「旗屋町」交差点を北へすぐ西側 稲沢市民球場 ①名鉄尾西線「玉野駅」下車、徒歩約30分 (2374m)	
<ul style="list-style-type: none"> 2022年度日本ソフトボール協会オフィシャルルールにより行う。 サスペンデッドゲームを採用する。 ベンチは若い番号を一塁側とする。 男子4チーム、女子8チームによるトーナメント方式で行う。 金属製スパイクの使用を認める。 (全国高体連ソフトボール専門部の申し合わせ事項による) 	1	名古屋市船見緑地グラウンド ①船見インターを降りてすぐ ②名古屋鉄道常滑線「柴田」駅 下車徒歩25分	
<ul style="list-style-type: none"> 12チームによる2複3単の学校対抗トーナメント方式 第1単は複を兼ねることはできない。 	1	豊橋市総合体育館 ①JRまたは名鉄「豊橋駅」下車 東口バス乗り場「7番乗り場」より 「総合スポーツ公園」行きで、 「総合スポーツ公園」で下車 ②JRまたは名鉄「豊橋駅」下車 東口タクシー乗り場からタクシー ③東名「豊川インター」より車で20分	
18日(土) <ul style="list-style-type: none"> 開始式 【男女団体戦】予選リーグ各試合場で、12試合の内、4試合目まで 【男女個人戦】団体戦終了後、男女32名によるトーナメント戦 19日(日) <ul style="list-style-type: none"> 【男女団体戦】予選リーグの続きから、各リーグ1位・2位による決勝トーナメント戦を行う <ul style="list-style-type: none"> 閉会式 	1	北スポーツセンター 市バス 黒川11 黒川←→如意車庫前・北部市場 名駅13 名古屋駅←→中切町 幹栄1栄←→如意住宅・水分橋 いずれも「中切町四丁目」下車、徒歩7分 栄12 栄←→安井町西 栄13 栄←→安井町西 いずれも「安井町西」下車、徒歩7分	

競技種目	競技		期 日・会 場	参加資格・人数（団体・個人）
	開 始 式	総 監 督 会 議		
	競 技			
柔 道 男・女	競 技	6月18.19日 愛知県武道館 第1競技場 〒455-0078 名古屋市港区丸池町1-1-4 TEL 052-654-8541	【団体】 ・男子：各県4チーム（選手5名・補欠1名） ・女子：各県4チーム（選手3名・補欠1名） 【個人】 ・各県 男女とも 14名（7階級・各2名）	
	開 始 式	18日 12:10 同上		
	競 技 開 始	18日 12:20 同上		
	監 督 会 議	18日 11:20 会議室		
弓 道 男・女	競 技	6月18.19日 愛知県武道館 第4競技場 〒455-0078 名古屋市港区丸池町1-1-4 TEL 052-654-8541	【団体】 ・各県 男女とも 4チーム（1チーム7名） 【個人】 ・各県 男女とも 5名	
	開 始 式	18日 12:50 同上		
	競 技 開 始	18日 13:20 同上		
	監 督 会 議	18日 12:00 同上		
登 山 男・女	競 技	6月17.18.19日 明神山 愛知県民の森 〒441-1693 新城市門谷鳳来寺7-60 TEL 0536-32-1262	・各県 男女とも 2チーム（1チーム4名）	
	開 始 式	17日 14:30 愛知県民の森モリトピア内		
	総 監 督 会 議	17日 12:00 愛知県民の森モリトピア内 19日 11:00 愛知県民の森モリトピア内		
相 撲 男	競 技	6月19日 パロマ瑞穂スポーツパーク相撲場 〒467-0011 名古屋市瑞穂区萩山町3-68-1 TEL 052-836-8201	団体 ・各県 4チーム （1チーム7名）選手5名、交代2名 個人 ・各県 16名	
	開 始 式	19日 9:00 同上		
	競 技 開 始	19日 9:15 同上		
ボ ー ト 男・女	競 技	6月18.19日 愛知池漕艇場 〒470-0151 愛知郡東郷町大字諸輪字上鉾12-68 TEL 0561-39-0731	・各県 男女とも 各種目3クルー ・舵手付クオドルブル(4×+) 選手5名・補欠2名以内 ・ダブルスカル(2×) 選手2名・補欠1名以内 ・シングルスカル(1×) 選手1名・補欠なし	
	開 始 式	18日 12:00 愛知池漕艇場 監視棟前		
	競 技 開 始	18日 14:00 愛知池漕艇場 監視棟2階		
ウエイトリフティング 男・女	競 技	6月18.19日 愛知工業大学名電高等学校 〒464-8540 愛知県名古屋市千種区若水3-2-12 TEL052-721-0311	【男子】 ・各県 各階級 4名以内 階級は55kg～+102kg級の9階級とする。 ・県予選で基準記録を越えている者とする。 【女子】 ・各県 各階級 4名以内 階級は45kg級～+76kg級の8階級とする。 ・県予選で基準記録を越えている者とする。 ※但し、男女の総計は36名以内とする。	
	開 始 式	18日 12:00 同上		
	競 技 開 始	18日 13:00 同上		
	監 督 会 議	18日 11:00 同上		

競 技 要 項	派遣 審判 員数	交 通 手 段	備 考
<p>【男子団体】18.19日 ・4ブロックに分け予選リーグを行い、各ブロック1位による決勝トーナメントを行う。[時間3分]</p> <p>【女子団体】18.19日 ・16チームによるトーナメント戦 [時間3分]</p> <p>【男子個人】19日 ・7階級(各県2名)のトーナメント戦 [時間3分] 階級区分 100kg超・100kg・90kg・81kg・73kg・66kg・60kg</p> <p>【女子個人】19日 ・7階級(各県2名)のトーナメント戦 [時間3分] 階級区分 78kg超・78kg・70kg・63kg・57kg・52kg・48kg</p>	1	<p>愛知県武道館 ①市バス「武道館前」から徒歩1~3分 ②市バス「競馬場」から徒歩10分 ③あおなみ線「名古屋競馬場前」から徒歩15分</p>	<p>【計量】 18日(土) 11:00~11:30</p>
<p>【団体】 男女とも18,19日 ・予選は各選手4射2回計8射(1団体40射)を行い、的中数上位より8団体を通過とする。但し、第1日目に予選1回目、第2日目に予選2回目を行う。</p> <p>・決勝トーナメント進出校は、予選的中数上位より8校とする。8校目が複数校の場合は競射を行う。決勝は1団体20射のトーナメント方式で行う。</p> <p>【個人】 男女とも18,19日 ・予選は各選手4射2回計8射を行い、6中以上を通過とする。但し、第1日目に予選1回目、第2日目に予選2回目を行う。予選通過者が5人に満たない場合は関係者で協議する。</p> <p>・決勝は射詰めにより決定する。的中を失した場合、最上位を決定する場合に限り射詰めとし、その他は遠近法による。</p>	1	<p>愛知県武道館 ①市バス「武道館前」から徒歩1~3分 ②市バス「競馬場」から徒歩10分 ③あおなみ線「名古屋競馬場前」から徒歩15分</p>	
<p>・「全国高等学校登山大会・成績評価基準と指導目標」に準じて審査する。</p> <p>・令和元年度及び令和2年度に東海高体連登山専門部で協議し決定したルールを採用する。</p>	2	<p>愛知県民の森 JR飯田線「三河槇原駅」より徒歩15分</p>	
<p>団体戦 ・16チーム(各県4チーム)により予選を行い、上位8チームによる決勝トーナメント方式にて順位を決定する。</p> <p>個人戦 ・5階級別トーナメント (軽量級、中量級、軽中量級、重量級、無差別級) *団体・個人とも3位決定戦は行わない。</p>	1	<p>パロマ瑞穂スポーツパーク相撲場 地下鉄桜通線 瑞穂運動公園西駅下車 徒歩7分</p>	<p>練習会場としてパロマ瑞穂相撲場を18日13:00~16:00まで開放します。16:00より計量を行います。</p>
<p>18日(土) 予 選 (6杯レース×2組) 19日(日) 敗者復活 (4杯レース×2組) 決 勝 (6杯レース)</p> <p>・日本ボート協会競漕規則により行う。</p> <p>・距離は、全種目1,000mとする。</p> <p>・自艇参加とする。艇計量は行わない。</p> <p>・全種目とも同一種目で同一校複数クルーの参加可。</p> <p>・各クルーでバウナンバー、救命具を準備すること。</p> <p>・各クルーは、県名・学校名入りの統一したユニフォームを使用すること。</p>	1	<p>愛知池漕艇場 ①名鉄豊田線「米野木駅」下車 徒歩約10分 ②東名高速 「三好IC」より15分</p>	
<p>・学校対抗とする。</p> <p>・各階級の得点は各種目(スナッチ・クリーン&ジャーク・トータル)ともに、それぞれ1位6点、2位5点、3位4点、4位3点、5位2点、6位1点とし、合計得点で学校順位を決める。</p> <p>・同得点の場合は、上位入賞者数で決める。</p> <p>・女子は個人戦のみを行う。</p> <p>・各階級の基準記録は次の通りとする。</p> <p>男子 55kg級-112kg、61kg級-128kg、67kg級-137kg、73kg級-145kg 81kg級-153kg、89kg級-157kg、96kg級-161kg、102kg級-164kg +102kg級-164kg</p> <p>女子 45kg級-77kg、49kg級-85kg、55kg級-95kg、59kg級-99kg、 64kg級-104kg、71kg級-110kg、76kg級-114kg、+76kg級-114kg</p>	3	<p>愛知工業大学名電高等学校 地下鉄東山線池下駅1番出口から北へ直進 徒歩15分</p>	

競技種目	競技	期 日・会 場	参加資格・人数 (団体・個人)
	開 始 式		
	総 監 督 会 議		
フェンシング 男・女	競 技	6月18.19日 メディアス体育館ちた (市民体育館) 〒478-0047 知多市緑町5 TEL 0562-33-3361	【個人】 ・フルーレ 各県 男女とも 4名 ・エペ 各県 男女とも 2名 ・サーブル 各県 男女とも 2名 【団体】 ・各県 男女とも 2チーム (1チーム5名編成)
	開 始 式	18日 12:30 同上	
	審 判 会 議	18日 11:30 同上	
	監 督 会 議	18日 11:00 同上	
	総 監 督 会 議	18日 10:30 同上	
	技 術 委 員 会	※総監督会議に含める	
レスリング 男・女	競 技	6月18.19日 大府市民体育館(メディアス体育館おおぶ) 〒474-0011 大府市横根町平地191番地 TEL 0562-47-0102	【団体】 ・各県 2チーム (1チーム14名) 【男子個人の部】 ・フリースタイル 各県各階級2名 (8階級) ・グレコローマンスタイル 各県各階級2名 (8階級) ・補欠は両スタイルとも各階級1名 ・同一選手が両スタイルを兼ねて出場できる。 【女子個人の部】 ・フリースタイル 各県各階級2名 (7階級) ・補欠は各階級1名
	開 始 式	18日 11:00 同上	
	監 督 会 議	17日 15:00 同上	
	審 判 会 議	17日 15:30 同上	
	計 量	18日・19日 8:00~8:30 同上	
	競 技	6月17.18.19日 トラック競技 6月17日(金),18日(土) 豊橋競輪場 周長400m 〒440-0066 愛知県豊橋市東田町87番地 ロード競技 6月19日(日) 万場調整池管理用道路 特設ロードコース(1周2.75km) 〒441-3213 愛知県豊橋市西赤沢町字大坂993番地	
監 督 会 議	17日 10:00 豊橋競輪場		
審 判 会 議	17日 11:00 同上		
開 始 式	17日 11:30 同上		
競 技 開 始	17日 12:00 同上		
全 国 総 体 選 考 会 議	19日 15:30 豊橋南高校会議室		
ヨット 男・女	競 技	6月18.19日 豊田自動織機海陽ヨットハーバー 〒443-0014 蒲郡市海陽町1-7 TEL 0533-59-8851 FAX 0533-59-8185	・420級 (1艇4名) ・レーザーラジアル級(以下LR級) (1艇1名) ・各県 男女各クラス最大8艇 但し、各校の出場艇数内訳を次のとおりとする 男子420級 2艇 男子LR級 2艇 女子420級 2艇 女子LR級 2艇
	開 始 式	18日 9:30	
	競 技 開 始	18日 9:55 19日 9:25	
	監 督 会 議	18日 8:45 19日 8:30	

競技要項	派遣 審判 員数	交通手段	備考
<p>【個人】18日(土) 13:30 競技開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フルーレ：予選プールを行い、エリミナションディレクトを行う。 ・エベ及びサーブル：トーナメント方式で行う。 (トーナメント方式は実働3分間3セット15本勝負) <p>【団体】19日(日) 9:30 競技開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1チーム5名編成とし、3名による総当たりで行う。 ・トーナメント方式で5勝先取で行う。 	2	メディアス体育館ちた(市民体育館) 名鉄常滑線「朝倉駅」下車 徒歩約5分	<p>用具検査 18日(土)10:00～ 提出数(各種目1名)</p> <ul style="list-style-type: none"> マスク 2個 剣 3本 ボディコード 2本 メタルジャケット 2枚 カフ 2枚 マスクケーブル 2本以上
<ul style="list-style-type: none"> ・団体・個人ともトーナメント方式で行う。 ・試合時間は、3分・2P制。 ・3位決定戦は行わない。 <p>【団体】18日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・51・55・60・65・71・80・125kgの7階級 (注) 51kg級の下限は45kgとし、125kg級は80kg以上なければ ならない。 <p>【男子個人の部】18日フリースタイル1回戦、19日フリースタイル準決勝からグレイコ決勝</p> <ul style="list-style-type: none"> ・51・55・60・65・71・80・92・125kgの8階級 (注) 51kg級の下限は45kgとし、125kg級は92kg以上なければ ならない。 <p>【女子個人の部】18日1回戦から決勝</p> <ul style="list-style-type: none"> ・47・50・53・57・62・68・74kgの7階級 (注) 47kg級の下限は43kgとし、74kg級は68kg以上なければ ならない。 	1	<p>大府市民体育館(メディアス体育館おおぶ)</p> <p>①JR東海道線「大府駅」 下車、東口から徒歩21分</p> <p>②伊勢湾岸自動車道「豊明」ICから約5km</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度(公財)日本自転車競技連盟競技規則および高体連特別規則 で実施する。 〈競技成績採点方法〉 ・競技の得点は、全国高校総体規定に準ずる。 〈学校順位決定方法〉 ・学校対抗成績は各種目得点を合計し学校順位を決定する。 ・合計得点が同点の場合には、上位入賞の多い学校を優位とする。 ・同入賞同得点の場合は、同順位として、次順位を欠位とする。 	1	<p>豊橋競輪場 JR豊橋駅から 豊橋鉄道豊橋市内線(市電)に乗車 「競輪場前」下車 徒歩15分</p> <p>万場調整池 豊橋鉄道渥美線 大清水駅より 豊鉄バス「レイクヒルズ入口」 下車 徒歩20分 国道23号線豊橋バイパス 大清水ICより車で7分</p>	全国総体予選を兼ねる。
<ul style="list-style-type: none"> ・2021-2024国際セーリング競技規則、セーリング装備規則、日本セーリング 連盟規定、全国高等学校体育連盟「競技者及び指導者規則規定」、本要項、 及び別紙ヨット競技要項により行う。 ・レース回数は各クラス6回戦とする。 ・レースは各クラス、男女混合で行う。但し、各クラスの成績は男女別で出 す。 ・得点方法は付則A4による。 但し、その艇の合計得点とする。成立したレースが4レース以上の場 合は、その艇の最も悪い得点の1レース分を除外した合計得点とする。 ・男女とも競技艇、競技セイルは各校の持参したものを使用する。 ・計測は適宜行う。 ・420級については所定の計測証明書を持参すること。 	1	<p>豊田自動織機海陽ヨットハーバー 東名高速道路 音羽蒲郡ICからオレンジロード経 由にて約30分</p> <p>JR東海道本線「三河三谷駅」または 「三河大塚駅」 各駅より名鉄バス「海陽ヨットハー バー」下車すぐ</p>	<p>全国総体予選を兼ねる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国総体出場枠 男子420級 5艇 男子L R級 3艇 女子420級 3艇 女子L R級 3艇

競技種目	競技	期 日・会 場	参加資格・人数 (団体・個人)
	開始式		
	総監督会議		
ホ ッ ケ ー 男・女	競 技	6月18.19日 名古屋市庄内緑地公園陸上競技場 〒452-0181 名古屋市西区山田町大字上小田井字敷地3527 TEL 052-503-8211	・各県 男女とも1チーム (1チーム15名)
	開 始 式	18日 9:30 同上	
	総監督会議	18日 9:00 同上	
ボ ク シ ン グ 男	競 技	6月18.19日 名古屋工学院専門学校高等課程 第三体育館ボクシング場 〒467-0854 名古屋市瑞穂区浮島町16-6 TEL 052-691-8721 FAX 052-682-8622 ※17日は、スポーツエントリーチェック ・監督会議・組み合わせ抽選会を実施。	・各県 各階級 1名 ・ピン級からミドル級まで8階級
	監 督 会 議	17日 18:00 同上	
	開 始 式	18日 11:00 同上	
	競 技 開 始	18日 開始式終了後	
ア ー チェ リ ー 男・女	競 技	6月18.19日 岡崎中央総合公園多目的広場 〒444-0002 岡崎市高隆寺町字峠1 TEL 0564-25-7887	【団体】 ・各県 男女とも 3チーム (1チーム 選手4名、マネージャー1名) 但し、岐阜 2チーム、三重 2チーム 【個人】 ・各県 男女とも 5名 但し、岐阜 2名、三重 2名
	開 始 式	18日 12:30 同上	
	競 技 開 始	18日 13:00 同上	
	監 督 会 議	18日 10:30 同上	
空 手 道 男・女	競 技	6月18.19日 清須市清州勤労福祉会館 (ARCO清州) 清須市清州2537 TEL 052-409-8181	【団体組手】 ・各県 男女とも 2チーム (1チーム5名 補欠3名) 【個人】 ・組手 各県 男女とも 8名 ・形 各県 男女とも 4名 ・選手は、(公財)全日本空手道連盟会員登録者である こと。 ・規定のゼッケンを縫い付けていること。
	開 始 式	18日 12:00 同上	
	競 技 開 始	18日 12:10 同上	
	監 督 会 議	18日 11:00 同上	
な ぎ な た 男・女	競 技	6月19日 愛知県武道館 第5競技場 〒455-0078 愛知県名古屋市港区丸池町1丁目1-4 TEL 052-654-8541	【演技】女子 ・各県 4組 (1組2名 補欠1名) 【個人】 ・各県 女子8名 男子4名 【団体】女子 ・各県 2チーム (1チーム7名・オーダー制)
	開 始 式	19日 10:00 同上	
	競 技 開 始	19日 10:20 同上	
カ ナ ー 男・女	競 技	6月18.19日 三好池カヌー競技場 〒470-0224 みよし市三好町東山209-1 TEL 0561-32-8558 (三好池カヌーセンター)	【カヌースプリント】 ・各県予選上位者 男子カヤック・シングル (9艇) 男子カヤック・ペア (5艇) 男子カヤック・フォア (3艇) 男子カナディアン・シングル (9艇) 男子カナディアン・ペア (5艇) 男子カナディアン・ファオ (3艇) 女子カヤック・シングル (9艇) 女子カヤック・ペア (5艇) 女子カヤック・フォア (3艇) 女子カナディアン・シングル (3艇) ※選手は、シングル・ペア・フォアを兼ねることができる
	開 始 式	18日 12:00 同上	
	競 技 開 始	18日 13:00 同上	
	監 督 会 議	18日 10:30 同上	

競 技 要 項	派遣 審判 員数	交 通 手 段	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・日本ホッケー協会「競技規則」及び「競技運営規定」並びに東海高等学校総合体育大会ホッケー競技実施要項により行う。 ・男女ともトーナメント方式で行う。 	2	名古屋市庄内緑地公園陸上競技場 ①地下鉄鶴舞線「庄内緑地公園」 2番出口すぐ南 ②名古屋高速6号清洲線 「庄内通」から約5分	全国総体予選を兼ねる
<ul style="list-style-type: none"> ・日本ボクシング連盟競技規則により行う。 ・各階級4名によるトーナメント方式で行う。 ・3位決定戦は行わない。 ・個人選手権とするが、学校対抗も兼ねる。 ・得点方法は不戦勝を除いて1勝ごとに得点を1点とし、優勝には3点、準優勝には2点、3位は1点を加算する。 ・学校対抗順位は個人得点の合計点で決定する。 ・ピン・ウェルター・ミドル級は、全国総体予選を兼ねる。 	1	名古屋工学院専門学校高等課程 第三体育館ボクシング場 ①名鉄常滑線「豊田本町駅」下車、 徒歩5分 ②地下鉄「堀田駅」から徒歩8分	【スポーツエントリーズチェック】 17日 第3体育館17:00 【健診・計量】 18日(土) 予備計量 7:00 健診計量 8:00 (健診10分前に点呼) 19日(日) 健診計量 8:00 (健診10分前に点呼)
<ul style="list-style-type: none"> ・全日本アーチェリー連盟標的競技規則及び大会運営規定 による。 〈18日〉団体予選ラウンド・個人70Mラウンド 〈19日〉団体決勝ラウンド ・競技方法 (1) 団体予選ラウンド・個人70Mラウンド (7) 70Mランキングラウンド競技にて行う。 (4) 団体競技の成績順位は出場選手4名の内、上位3名の個人得点合計で決定する。 (9) 個人競技の成績順位は、70M72射の合計点数で決定する。 なお、団体競技出場者は個人競技を兼ねるものとする。 (5) 団体競技の予選通過チームは男女とも各8位までとする。 (2) 団体決勝ラウンド (7) 70Mの行射距離でセットポイント制で行う。 (4) メダルマッチは交互射、それ以外は一斉行射にて行う。 	1	岡崎中央総合公園多目的広場 ①東名高速道路「岡崎IC」より国号1号 経由で3.5km ②名鉄「東岡崎駅」よりバス「中央総合公園」 下車すぐ	
〈18日〉 <ul style="list-style-type: none"> ・個人形 男女各16名、2グループに分かれて第1ラウンドを行う。 ・個人組手 男女各32名によるトーナメントを行う。 (決勝戦まで) 〈19日〉 <ul style="list-style-type: none"> ・個人形 男女とも第2ラウンドならびに3位決定戦と決勝を行う。 ・団体組手 男女各8校によるトーナメントを行う。 (公財)全日本空手道連盟制定の競技規定・審判規定に準じて行い、運用については、全国高体連空手道部競技規定並びに申し合わせ事項による。 	1	清須市勤労福祉会館 (ARCO清州) ①名鉄 名古屋本線「新清州駅」より 徒歩15分 ②JR 東海 東海道本線「清州駅」より 徒歩25分	監督として競技場内に入る場合も、(公財)全日本空手道連盟会員登録者であること。
<ul style="list-style-type: none"> ・演技、個人、団体ともトーナメント方式で行う。 ・演技は指定された、しかけ、応じ(1・4・5本目)を旗形式で行う。 	1	愛知県武道館 名古屋駅から鉄道「あおなみ線」金城ふ頭行 名古屋競馬場前下車 東方向へ徒歩15分	
<ul style="list-style-type: none"> ・(公社)日本カヌー連盟競技規則による。 ・公益社団法人日本カヌー連盟競技規則による。 ・使用艇は公益社団法人日本カヌー連盟公認艇とし、自艇参加を原則とする。 ・距離は全種目500mとする。 ・選手はライフジャケット(浮力7kg以上)を着用する。 ・競技における選手への時間的配慮は、一切しない。 ・気象条件により、日程および競技距離を変更または中止する場合がある。 ・ペア、フォアについては、競技者の服装を同一のものとする。 ・学校対抗は、各種目決勝結果の1位(10点)、2位(8点)・・・9位(1点)とし男女別で順位を決定する。 <競技日程> 18日 シングル・ペアの予選(場合により準決勝まで)を行う。 19日 全種目の決勝まで行う。	1	三好池カヌー競技場 ①地下鉄「赤池駅」より名鉄バス「新屋」下車 徒歩16分 ②名鉄三河線「豊田市駅」より 名鉄バス「新屋」下車 徒歩16分	

東海高等学校体育連盟主催大会における 個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて

東海高等学校体育連盟は、大会参加申込書を通じて取得される個人情報及び肖像権の取り扱いについて以下のとおり対応します。

- 1 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い
 - (1) 大会プログラムに掲載されます。
 - (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
 - (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
 - (4) 組合せ等の内容がホームページに掲載されることがあります。
 - (5) 報道機関に情報提供されることがあります。

- 2 競技結果(記録)等の取り扱い
 - (1) 開催県高体連事務局及び各専門部の報道・記録係等を通じて公開されます。
 - (2) 大会結果及び選手名簿等は、結果報告書及びホームページ等に掲載されることがあります。
 - (3) 新記録・優勝及び上位入賞結果等は、次年度以降のプログラムに掲載されることがあります。
 - (4) 報道機関に情報提供されることがあります。

- 3 肖像権に関する取り扱い
 - (1) 開催県高体連事務局、各専門部及び報道機関が撮影した写真が、新聞、雑誌、報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
 - (2) 開催県高体連事務局、各専門部及び認められた報道機関等が撮影した映像が中継、録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。またDVD等に編集され、配布されることがあります。
 - (3) このほか、東海高等学校体育連盟の許可にもとづき、記念写真等が販売されることがあります。

- 4 開催県高体連事務局及び各専門部の対応
 - (1) 開催県高体連事務局及び各専門部が行なう参加選手の同意の意思確認は、学校から提出された「参加申込書」により行います。

なお、「個人情報公表に同意が得られない生徒」は、参加申し込み時にその旨を書面にて提出ください。
 - (2) 参加申込時に提出がない場合は、本人及び保護者から、個人情報の上記取り扱いについて同意が得られたものとして対応します。
 - (3) 取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。

台風等緊急時における東海総体実施の取扱いについて

東海高等学校体育連盟

1 県内全域又は一部地域に台風等による「暴風警報」が発表された場合の取扱いについて

- (1) 午前6時までに暴風警報が解除された場合は、予定どおり競技を行う。
- (2) 午前6時から午前8時までに暴風警報が解除された場合は、解除後3時間が経過した時刻を目途に競技を開始する。
- (3) 午前8時以降、暴風警報が継続されている場合は、当日の競技は行わない。
- (4) 競技中に暴風警報が発表された場合は、ただちに競技を中止する。
- (5) 競技の特性や会場の地理的条件等により、この申合せによりがたい場合は、各専門部で取扱いを検討し、関係する各県、各学校に周知する。

2 県内全域又は一部地域に「特別警報」が発表された場合の取扱いについて

- (1) 大会の前日及び大会開始時刻前に特別警報が発表された場合は、すべての競技を中止する。
- (2) 大会開始前に特別警報が解除された場合においても、災害の状況及び気象・交通機関等、安全が確保されたことが明確になるまで大会を実施しない。
- (3) 競技中に特別警報が発表された場合は、ただちに競技を中止し、災害の状況及び気象交通機関・帰宅経路の状況等の情報収集に努め、生徒の安全を確保する最善の対策(会場留め置き、避難場所への誘導等)を迅速に行う。

3 地震の発生が予想される場合の取扱いについて

- (1) 「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)又は(巨大地震注意)」が発表され、大会前日までに安全が確認されない場合は大会を中止する。
- (2) 大会期間中に「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)又は(巨大地震注意)」が発表された時点で大会を中断する。安全確保を確実にを行うとともに、県又は開催市町からの情報を収集し、生徒・来場者に対して必要な情報を伝達する。再開の目途が立たない場合は大会を中止し、交通機関・帰宅経路の状況等の情報収集に努め、最善の対策(会場留め置き、帰宅、避難場所への誘導等)を迅速に行う。
- (3) 競技中の大規模地震が発生した場合の対応について
2の(3)に準ずる。

※ 開催県以外の県において1, 2, 3に該当した場合は、各県高体連の判断により、参加、不参加を決定する。

東海高校総体等における緊急時の連絡経路

《基本方針》 「暴風警報発令等により、生徒の安全確保が危ぶまれる場合には開始時間を遅らせることができる。」

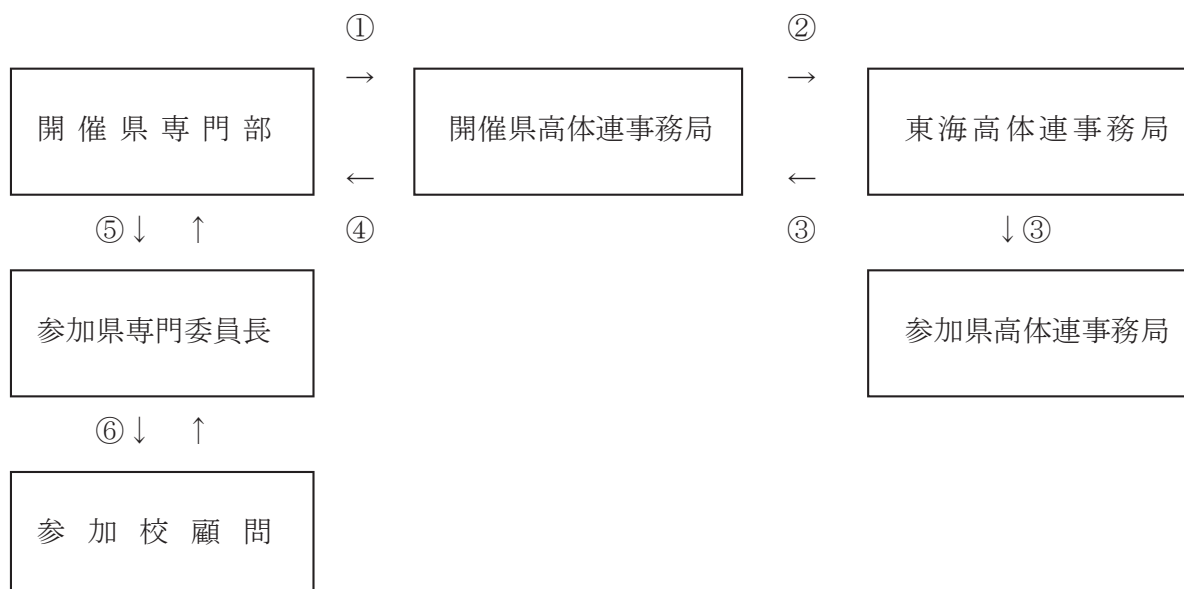
《具体的連絡経路の考え方》

- ・ 警報発令が4県同時に発令されたり、解除されたりすることは考えにくく、当然参加県と開催県において時間差がでることが予想される。
- ・ 各競技種目の特性によって、解除後の競技開始時間等も一律に決められない。

↓

- ・ 以上のような理由から、基本的に緊急時には下記のように対応する。

- ① 実施態度（案）については開催県専門部において作成し、開催県高体連事務局に報告
- ② 開催県高体連事務局にて実施態度（案）を検討後、東海高体連事務局に報告
- ③ 東海高体連事務局において決定のうえ、開催県高体連事務局及び参加県高体連事務局に連絡
- ④ 開催県高体連事務局は、開催県専門部に連絡
- ⑤ 開催県専門部は、参加県専門委員長に連絡
- ⑥ 参加県専門委員長は、各参加校に連絡



第69回東海高等学校総合体育大会 宿泊・昼食(お弁当)お申込みのご案内

～宿泊手配に関するお願い～

このたびは第69回東海高等学校総合体育大会へのご出場おめでとうございます。大会中のご宿泊・お弁当を下記の種目について名鉄観光サービス株式会社名古屋教育旅行支店が手配させていただきます。つきましては下記の通りご案内致します。

今大会に際して、事前に多くの宿泊施設を確保している関係上、宿泊の手配はこの申込みの案内を通していただきますよう、お願い申し上げます。皆様のご協力をお願い致します。

取扱競技種目

水泳(競泳・飛込)、バスケットボール、ソフトテニス、サッカー、体操・新体操、ラグビー、ソフトボール、剣道、柔道、弓道、相撲、ボート、ウェイトリフティング、フェンシング、なぎなたの各種競技種目を取り扱います。

上記以外の競技種目につきましては各専門部が幹旋します。

ご宿泊・お食事【朝食・夕食】について

各競技会場までの便の良い施設を朝食・夕食付き(一部1泊朝食付き宿泊プラン)で大会関係者の皆様にご利用いただくため特別にご用意いたしました。宿泊人数・期間などのご希望・条件により宿舎をご用意させていただきます。別紙のリストのように地区によって宿舎・部屋タイプ、料金帯からご希望をお選びいただけますので、別途お申込用紙にご希望の「記号」をご記入下さい。

※宿泊プランは募集型企画旅行契約となり、取消規定は「お申込みの内容の変更・取消(取消規定)・返金」をご確認ください。

- * 上記代金は全てお一人様あたり、税金・サービス料込みの代金です。2022年3月1日現在を基準としております。
- * 朝食については原則午前6:30～7:00頃の開始となります。それ以上早いお時間の朝食をご希望される場合は別紙『お申込書』の「連絡欄」へご希望時間帯をご記入下さい。ご希望は承りますがお申込み時点で確約は致しかねますので予めご了承下さい。
- * 部屋割りとは原則として引率先生(監督・コーチ)は1～2名利用、選手・応援生徒は定員利用になります。ホテルタイプ1室1名～3名。
- * お部屋タイプは禁煙ルームになるように配慮しますが確約はできません。喫煙ルームの場合は消臭清掃対応を依頼します。
- * 申込書には第3希望までご記入下さい。設定数に限りがあり、ご希望通り確保できない事もありますので、予めご了承ください。
- * 添乗員は同行しません。最少催行人員は1名です。宿泊施設へはご自身でチェックインしていただきます。
- * 各自宅や集合場所から大会会場や宿泊施設などへの移動のための交通費につきましてはお客様負担となります。
- * 食事を欠食される場合は、以下の料金を控除いたします。ただし、欠食の対応はお申し込み時に限ります。
朝食:1,000円(税込)、夕食:1,500円(税込) (宿泊施設リストの宿泊施設名の前に※印のある施設は無料朝食となりますので朝食の欠食は出来ません。)
- * 監督・選手と保護者(応援父母・応援生徒)が別の宿舎になる場合もありますので、予めご了承ください。
- * 駐車場は各宿舎により異なり、駐車料金がかかる場合もございます。宿舎決定後、各宿舎へ直接お問合わせください。

○設定期間:水泳/競泳 令和4年7月21日(木)～23日(土)3泊
飛込 令和4年7月23日(土)1泊
体操 令和4年6月17日(金)1泊
新体操 令和4年6月18日(土)1泊
相撲・なぎなた 令和4年6月18日(土)1泊
上記以外の競技 令和4年6月17日(金)～18日(土)2泊

宿泊プランの行程

日時			行程(往復交通費は含まれておりません。)
1泊の場合	2泊の場合	3泊の場合	
1日目	1日目	1日目	自宅または集合場所→(交通費お客様負担)→各宿泊施設
——	2日目	2・3日目	各宿泊施設→(交通費お客様負担)→大会会場→(交通費お客様負担)→各宿泊施設
2日目	3日目	4日目	各宿泊施設→(交通費お客様負担)→大会会場→(交通費お客様負担)→自宅または解散場所

昼食(お弁当)について

※昼食弁当は旅行契約ではありません。

900円/個(税込) * お茶付・メニュー日替わり

今大会特別メニューでのお弁当をご用意し、各競技会場まで配達いたしますので、ご宿泊とあわせてお申し込みいただくことをお勧めします。

お弁当のみの申込みもお受けいたします。

なお、当日の販売はいたしませんのでご了承ください。また、衛生上の規定により、指定時間内にお召し上がりください。

○設定期間:大会競技日程期間内 ※競技種目により異なります。

お申込み方法

出場が決定次第、別紙『**申込用紙**』の太枠内をご記入いただき、『**宿泊者名簿**』と併せて**FAX**にてお送り下さい。

申込の締め切りは **6月3日(金)**とさせていただきます。

水泳(競泳・飛込)は **7月6日(水)**とさせていただきます。

なお、**宿舎決定**は申込順ではございません。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上お申ください。

お支払い方法

宿舎決定後、**6月10日(金)**までに**FAX**にて『**回答書兼確認書**』、『**請求書**』をお送りしますので記載の期日までに銀行振込にてご送金下さい。

水泳(競泳・飛込)は、**7月13日(水)**までとさせていただきます。

お振込後の変更、取消等による精算は大会終了後にさせていただきます。

恐れ入りますが振込手数料はお客様にてご負担願います。

お申込み内容の変更・取消(取消規定)・返金について

変更や取消が生じた場合は、お送りいただきました『**申込用紙**』の該当箇所に加筆修正、又は備考欄にご記入のうえ**FAX**にてお送りください。

特に変更の場合は必ず**宿泊**、**弁当**それぞれの人数をお知らせ下さい。人数の減少や取消につきましては下記の取消料を申し受けますのでご了承下さい。

尚、お申し出日時は弊社の営業時間内**FAX**受信日時といたします。

営業時間以降の変更は翌日付扱いになります。(大会会期前日から限り、お電話でのお申込みも承ります。)

ご入金後の変更・取消により返金が発生した場合は、大会終了後ご指定の銀行口座へ振込手数料を差し引きしてお振り込みいたしますので

別紙『**返金依頼書**』のご返金先欄へ必要事項をご記入ください。

【旅行代金(宿泊代)の取消料】 1名あたり

申し出日	宿泊日の4日前まで	宿泊日の3日前から前々日まで	前日	当日	旅行開始後又は無連絡不参加
宿泊プラン取消料	無料	20%	40%	50%	100%

※お申し出基準時間は、名鉄観光 名古屋教育旅行支店の営業時間内までです。(営業時間を過ぎた場合は翌日受付扱いとさせていただきます。)

【弁当の取消料】 1個あたり(旅行契約ではありません。)

申し出日	前日の15:00まで	前日15:00以降の取消
弁当取消料	無料	100%

領収証の発行について

原則、振込した際に金融機関が発行する振込証明書をもとに領収証の発行に代えますが、別途領収証が必要な場合はお手数ですが別紙『**領収証発行依頼書**』に必要事項をご記入のうえ、**FAX**にてご依頼ください。

ご入金を確認し(取消が発生した場合は、返金額も確認のうえ)、大会終了後郵送にて送付いたします。

その他

- * この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。
- * 詳しい取引条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申し込みください。
- * 旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。
- * 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約が成立します。
- * 電話、郵便、**FAX**、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。
- * 申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全額として取り扱います。団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。
- * 個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」にてご確認ください。

★申込み・お問い合わせは下記、『第69回東海高等学校総合体育大会』担当へ。

【取扱】

観光店長登録旅行業第55号
名鉄観光サービス株式会社



旅行業公正取引
協議会 会員



承認NO.22-0010

名鉄観光サービス株式会社 名古屋教育旅行支店

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2丁目10番19号 名古屋商工会議所ビル8階

TEL:052-221-9777 / FAX:052-221-9778

営業時間:9:30~17:30 土日祝日休業

総合旅行業務取扱管理者:高木 雅仁

担当:佐川・水野

宿泊施設リスト

競技種目	地区	記号	宿泊施設名	食事	部屋タイプ	旅行代金(宿泊)
水泳(競泳・飛込) サッカー【女子】 ラグビー ソフトボール 剣道 柔道 弓道 相撲 ウエイトリフティング なぎなた	(名古屋) 名駅 伏見 金山 笠寺	A	チサンイン名古屋	夕・朝食付	洋室	9,000円
		B	名古屋クラウンホテル	夕・朝食付	洋室	11,000円
		C	サイプレスガーデンホテル	夕・朝食付	洋室	12,000円
		D	ホテルイビススタイルズ名古屋	夕・朝食付	洋室	12,000円
		E	※ ホテルルートイン名古屋東別院	夕・朝食付	洋室	12,000円
		F	※ コンフォートホテル名古屋金山	朝食付	洋室	9,000円
		G	※ 名古屋笠寺ホテル	朝食付	洋室	10,000円
		H	ホテルサンルートプラザ名古屋	朝食付	洋室	11,000円
サッカー【男子】 体操・新体操 ボート	豊田	I	ビジネスホテルこさなぎ	夕・朝食付	洋室	10,000円
		J	ホテル新永	夕・朝食付	洋室	10,000円
		K	ビジネスホテルころも	夕・朝食付	洋室	10,000円
		L	ビジネスホテル松風	夕・朝食付	洋室	10,000円
		M	ロイヤルホテルうお八	夕・朝食付	洋室	10,000円
		N	豊田プレステージホテル	夕・朝食付	洋室	11,000円
		O	シティホテルアンティーズ	夕・朝食付	洋室	11,000円
		P	ブラザホテル豊田	夕・朝食付	洋室	11,000円
		Q	※ ホテルルートイン豊田元町	朝食付	洋室	8,000円
		R	※ ホテルルートイン豊田陣中	朝食付	洋室	9,000円
バスケットボール ソフトテニス	一宮 小牧	S	アパホテル尾張一宮駅前	夕・朝食付	洋室	10,000円
		T	ルートイングランティア小牧	夕・朝食付	洋室	11,000円
		U	※ ホテルルートイン一宮駅前	朝食付	洋室	9,000円
		V	※ ABホテル一宮	朝食付	洋室	10,000円
フェンシング	東海	W	ルートイングランティア東海	夕・朝食付	洋室	12,000円
		X	※ ABホテル東海太田川	夕・朝食付	洋室	10,000円
		Y	東海シティホテル	朝食付	洋室	8,000円

名鉄観光サービス(株)名古屋教育旅行支店 『第69回東海高等学校総合体育大会』係 行き

※○で囲んでください。

※下記、太枠内に必要事項をご記入ください。

申込日: 2022年 月 日

[新規・変更・取消し] 申込み

FAX送信先: 052-221-9778

確認欄	以下該当を○で囲んで下さい。 申込がある場合は、続けて必要事項を記入お願いします。 1、宿泊・昼食ともに申し込みます 2、宿泊のみ申込みます 3、昼食のみ申込みます
------------	---

第69回東海高等学校総合体育大会

宿泊プラン・昼食〔お弁当〕お申込書

◎お申込み者について

県名	愛知 岐阜 三重 静岡	競技種目	
学校	学校名	高等学校	
	TEL:	FAX:	
	住所〔資料送付先〕〒	送付先に○をつけてください。(学校・自宅)	
代表引率者	氏名		
	連絡先〔携帯電話〕	※必ずご記入ください。	

◎別紙、『宿泊プラン・弁当申込みご案内』のホテルタイプ・リストよりご希望の宿泊タイプ記号を選んでご記入ください。

宿泊希望タイプ	第一希望	第二希望	第三希望
---------	------	------	------

※希望ホテルがあればご記入ください。但し、ご希望の添えない場合もございますので予めご了承ください。

◎宿泊プラン・昼食弁当のお申込み(該当欄に人数・個数をご記入ください)

宿泊日	／ ()		／ ()		／ ()		／ ()		備考
	夕食	宿泊		昼食弁当	夕食	宿泊		昼食弁当	
		男性	女性			男性	女性		
引率・先生									
選手・生徒※									
応援保護者※									
その他(競技役員等)									
バス乗務員									
合計									

※『選手・生徒』には応援の生徒を含みます。

※『応援保護者』の宿泊の手配も致しますが、引率、選手のお部屋を優先させていただきますので、

同じ宿舎での手配が出来ない可能性がございます。手配をご希望の場合はご夫婦などの構成を『備考欄』又は『宿泊者名簿』へお知らせ下さい。

※ お弁当の手配は出場競技の開催日に限ります。

◎交通についてのお問い合わせ

宿舎への到着予定時間	午後	時ごろ
利用交通機関・車種〔台数〕	◎乗用車 台 ◎ワゴン車 台 ◎マイクロバス 台 ◎中型バス ◎大型バス ◎路線バス ◎電車 ◎その他()	

※ 駐車場の申込みはできません。宿泊手配の参考とさせていただきますので お車でお越しの場合の駐車場については宿舎決定のご連絡後、直接宿舎へお問い合わせ下さい。

【連絡欄】 ※ご要望、特記事項などございましたらご記入ください。(例:引率、応援保護者の喫煙ルーム希望など)

◎お申し込み、お問い合わせ先

**名鉄観光サービス株式会社
名古屋教育旅行支店**

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2丁目10番19番 名古屋商工会議所ビル8階
TEL:052-221-9777 FAX:052-221-9778
営業時間:9:30~17:30 土・日・祝日休業 担当:佐川・水野

※ お申し込みはFAXにてお願いします。必ず**宿泊者名簿も同時にFAX**してください。用紙不足の場合は、コピーしてください。

◎個人情報のお取り扱いについて

※当社は旅行申し込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡のためや運送、宿泊機関等に提供するサービスの手配及び受領の手続きに利用させていただくほか必要な範囲内で当該機関及び手配代行者に提供いたします。

※上記の他個人情報の取り扱いに関する方針は当社ホームページにてご確認ください。

名鉄観光サービス(株)名古屋教育旅行支店
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階
総合旅行業務取扱管理者:高木 雅仁

『第69回東海高等学校総合体育大会』宿泊者名簿

競技種目		県名		学校名	
------	--	----	--	-----	--

NO	フリガナ お名前	区分	性別	宿泊日（宿泊日に○印をつけて下さい）			連絡欄
				/ ()	/ ()	/ ()	
例	アイチ イチロウ 愛知 一郎	選手	男	○	○	○	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
合計							

※区分欄には、引率・先生、選手、応援生徒、応援保護者、その他、バス乗務員の区分をそれぞれご記入下さい。
 ※個人別に宿泊日に○印をつけて下さい。
 ※用紙不足の場合はコピーしてください。

第69回東海高等学校総合体育大会

領収証発行依頼書・返金振込依頼書

2022年 月 日

◎大会費用の領収証を発行いたします。FAXにてご依頼ください。

領収証をご希望のお客様は、下記に内訳をご記入のうえ名鉄観光宛にFAXにてご依頼ください。
領収証のお渡しは、ご入金をご確認し、大会終了後郵送させていただきます。

競技種目:		県名:	
学校名:		代表者名:	
携帯番号:	- -	ご入金金額:	円

※内訳

1	宛名	様	金額	円	但し書き	として
2	宛名	様	金額	円	但し書き	として
3	宛名	様	金額	円	但し書き	として
4	宛名	様	金額	円	但し書き	として
5	宛名	様	金額	円	但し書き	として

(ご注意)弊社の領収証は、宛名・発行日・金額・但し書きの無いものは発行致しかねます。

◎変更・取消し等による返金は振込み先を下記へご記入のうえFAXにてご依頼ください。

ご返金先		フリガナ	
		口座名義	
金融機関名		支店名	
種別	普通・当座 どちらかに○を	口座番号	

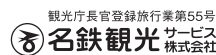
※振込手数料を差し引きさせていただきますご返金いたします。

【連絡欄】 ※特記事項などがあればご記入ください。

--

ご旅行条件書（国内・募集型企画旅行）

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面および同法第12条の5による契約書面の一部となります。



1. 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、名鉄観光サービス株式会社（愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号、観光庁長官登録旅行業第55号。以下「当社」といいます。）が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
- (2) 「国内旅行」とは、本邦内みの旅行をいいます。
- (3) 旅行契約の内容・条件はこの条件書によるほかパンフレット等、出発前にお渡しする確定書面（最終日程表）及び当社旅行業約款 募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。
- (4) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます。）の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。当社は自ら旅行サービスを提供するものではありません。

2. 旅行のお申込み及び契約の成立時期

- (1) 旅行のお申込みは、当社又は旅行業法に規定された受託旅行業者の営業所（以下併せて「当社」といいます。）にて、所定の申込書に所定事項をご記入のうえ、(5)の申込金を添えてお申込みください。
- (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリ、インターネット等の通信手段により旅行契約の予約を受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の承諾をする旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に(1)の申込み手続をお願います。ただし、特定期間、特定コースにつきましては、別途パンフレット等に定めるところによります。
- (3) お客様との旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込金を受領した時に成立するものとします。なお、電話、郵便、ファクシミリ、インターネット等の通信手段でお申込みの場合であっても、通信契約によって契約を成立させるときは第25項(2)の(イ)の定めによります。
- (4) お客様が(2)の期間内に申込金を提出しない場合は、当社らは、予約がなかったものとして取り扱います。
- (5) お申込みの際、おひと様につき以下の申込金をお支払いいただきます。申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。

区 分	申込金（おひとり）
旅行代金が6万円以上	20,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円以上6万円未満	10,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円未満	5,000円以上旅行代金まで

- この表における旅行代金は、「お支払対象旅行代金」のことをいいます。特定期間、特定コースにつきましては、別途パンフレット等に定めるところによります。
- (6) ウェイティングの取扱いについての特約
当社は、お申込みいただいた旅行が、その時点で満席その他の理由で旅行契約を締結できない場合であって、お客様が特に希望する場合は、以下により、お客様と特約を結んで、当社がお客様と旅行契約を締結することができる状態になった時点で旅行契約を成立させる取扱い（以下「ウェイティングの取扱い」といいます。）をすることがあります。
(ア) お客様がウェイティングの取扱いを希望する場合は、当社は、お客様が当社からの回答を待たしていただける期間（以下「ウェイティング期間」といいます。）を確認のうえ、申込書と申込金相当額をご提出いただきます。この時点では旅行契約は成立しておらず、また、当社は、将来に旅行契約が成立することを約束するものではありません。
(イ) 当社は、前(ア)の申込金相当額を「預り金」として保管し、お客様と旅行契約の締結が可能となった時点でお客様に旅行契約の締結を承諾した旨を通知するとともに預り金を申込金に充当します。
(ウ) 旅行契約は当社が前(イ)により、旅行契約の締結を承諾した旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
(エ) 当社は、ウェイティング期間内に旅行契約の締結を承諾できなかった場合は、預り金の全額をお客様に払い戻します。
(オ) 当社は、ウェイティング期間内で当社が旅行契約の締結を承諾する旨を回答する前にお客様からウェイティングの取扱いを解除する旨の申し出があった場合は、預り金の全額をお客様に払い戻します。この場合、お客様からのウェイティングの取扱いを解除する旨の申し出が取消料対象期間にあつたときも当社は取消料をいただきます。
(7) 当社らは、(6)のお待ちいただける期限までにお客様に連絡がとれなかったときは、予約可能となった場合であっても、当該予約を取り消すことがあります。この場合、預り金は全額払い戻します。
(8) 当社らは、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。契約責任者は、当社らが定める日までに、構成者の名簿を当社にご提出いただきます。当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、又は将来負う事が予測される債務又は義務については、何ら責任を負うものではありません。また、当社らは、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

3. お申込み条件

- (1) お申込み時点で未成年の方は、原則として親権者の方の同意書をご提出いただきます。
- (2) 旅行開始時点で15歳未満の方は、親権者の方のご同行を条件とさせていただきます。
- (3) 特定旅客層を対象とした旅行、あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格、技能その他が、当社の指定する条件に合致しない場合はお申込みをお断りする場合があります。
- (4) 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください）。あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。
- (5) 前号のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。
- (6) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申込みをお断りし、又は旅行契約を解除させていただくことがあります。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担とします。
- (7) お客様が旅行中に疾病、傷害その他の事由により医師の診断又は加療が必要であると当社が判断した場合は、必要な措置をとることがあります。これに係る一切の費用はお客様の負担となります。
- (8) お客様のご都合による別行動は、原則としてできません。ただし、コースにより、別途条件によりお受けすることがあります。
- (9) お客様のご都合により旅行の行程から脱離される場合は、その旨、復帰の有無、復帰される場合は復帰の予定日時等の連絡が必要とします。
- (10) お客様が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げると当社が判断する場合には、お申込みをお断りすることがあります。
- (11) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、お申込みをお断りすることがあります。
- (12) お客様が当社らに対して暴力的又は不当な要求行為や取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為などを行った場合は、お申込みをお断りすることがあります。
- (13) お客様が風説を流布したり、偽計や威力を用いて当社らの信用を棄損したり業務を妨害するなどの行為を行った場合は、お申込みをお断りすることがあります。
- (14) その他当社の業務上の都合があるときには、お申込みをお断りすることがあります。

4. 契約書面及び確定書面（最終日程表）の交付

- (1) 当社らは、旅行契約が成立した場合は速やかに旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」といいます。）をお客様にお渡しします。なお、この条件書及びパンフレット等、お支払対象旅行代金の領収証、確定書面（最終日程表）は契約書面の一部となります。
- (2) 確定した旅行日程、航空機の便名、列車名及び宿泊ホテル名、集合場所及び時刻等が記載された確定書面（最終日程表）を遅くとも旅行開始日の前日までににお渡しします。ただし、旅行開始日の前日より前日までの日によって7日目に当たる日以降に旅行の申込みがなされた場合には、旅行開始日までにお渡しします。また、お渡し期日前であってもお伺い合わせいただければ、手配内容についてご説明いたします。
- (3) 当社が手配し、旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、確定書面（最終日程表）に記載するところに特定されます。

5. お支払対象旅行代金

- (1) 「お支払対象旅行代金」（以下単に「旅行代金」といいます。）とは、「パンフレット等に記載の旅行代金」と(ア)「追加代金」の合計から(イ)「割引代金」を差し引いた額をいいます。「旅行代金」は「申込金」、「取消料」、「違約料」、「変更補償金」の額を算出する際の基準となります。
- (2) 「追加代金」、「割引代金」とは、当社がパンフレット等に表示した以下のものをいいます。
(ア) 「追加代金」
a. お客様の希望により、また当社が他のお客様との相部屋をお受けしないことを明示した場合に1人部屋を使用される場合の追加代金
b. ホテル又はお部屋の等級アップ等の「アップグレード」追加代金
c. 「グリーン車追加代金」等と称する列車、航空機等の使用座席の等級変更による追加代金

- d. 「食事なしプラン」、「観光なしプラン」等を基本とする場合の「食事つきプラン」、「観光つきプラン」等への変更のための追加代金
e. 「延泊プラン」等と称する延泊のための追加代金
f. その他「〇〇プラン」、「〇〇追加代金」とパンフレット等に記載した追加代金
(イ) 「割引代金」
a. 「トリプル割引代金」等とし、1部屋に3人以上のお客様が宿泊することを条件とした割引代金
b. 「子供割引代金」等年齢その他の条件による割引代金
c. その他「〇〇割引代金」とパンフレット等に記載した割引代金

6. 旅行代金のお支払

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前に全額お支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日までの当社が指定する期日までにお支払いいただきます。ただし、特定期間、特定コースにつきましては、別途パンフレット等に定めるところによります。

7. 「パンフレット等に記載の旅行代金」に含まれるもの

- (1) 旅行日程に明示された以下のものが含まれます。
(ただし、旅行日程に「お客様負担」と記載したものを除きます。)
(ア) 航空運賃及び船舶・鉄道運賃等（コースにより等級が異なります。）
(イ) バス代金、ガイド代金、入場料等の観光代金
(ウ) 宿泊代金及び税・サービス料
(エ) 食事代金及び税・サービス料
(オ) 団体行動中の心付け
(カ) 添乗員が同行するコースの添乗員同行代金
(キ) その他パンフレット等で含まれる旨明示したものと
(2) (1)の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払戻しはいたしません。

8. 「パンフレット等に記載の旅行代金」に含まれないもの

- 第7項の他は含まれません。その一部を例示します。
- (ア) 自宅から集合・解散場所までの交通費、宿泊費等
(イ) 超過手荷物料金（規定の重量・容量・個数を超える分について）
(ウ) クリーニング代金、電報電話料金、ホテルのボーイ・メイド等へのチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸費用、及びこれらに伴う税・サービス料
(エ) 傷害・疾病に関する医療費等
(オ) 「オプションツアー」等と称し、現地で希望者のみを募って実施する小旅行等の代金
(カ) 「〇〇プラン」、「〇〇追加代金」とパンフレット等に記載した追加代金
(キ) 空港旅客施設使用料（パンフレットに明示した場合を除きます）

9. 旅行契約内容の変更

当社は、旅行契約の成立後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係をご説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは、変更後にご説明します。

10. 旅行代金の額の変更

- 当社は、旅行契約締結後は、次の場合を除き旅行代金の変更は一切しません。
- (ア) 利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときは、その改訂差額だけ旅行代金を変更します。ただし、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお客様に通知します。
 - (イ) 当社は、(ア)の定める適用運賃・料金の大幅な減額がなされるときは、(ア)の定めるところにより、その減少額だけ旅行代金を減額します。
 - (ウ) 旅行内容が変更され、その旅行実施に要する費用が減少したときは、その変更差額だけ旅行代金を減額します。
 - (エ) 第9項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が増加又は減少したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の諸設備が不足したとき（いわゆるオーバーブッキング等）による変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。
 - (オ) 当社は、運送・宿泊機関等の利用人数により旅行代金異なる旨を契約書面に記載した場合、旅行契約の成立後に当社の責に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更になったときは、パンフレット等に記載したところにより旅行代金を変更します。

11. お客様の交代

- (1) お客様は、当社の承諾を得た場合に限り旅行契約上の地位を当該お客様が指定した別の方に譲り渡すことができます。この場合、当社所定の用紙に必要事項をご記入のうえ手数料(おひとり様につき10,000円・税別)と共に当社にご提出していただきます。
- (2) 旅行契約上の地位の譲渡は当社が承諾し、(1)の手数料を当社が受領したときに限り効力を生じ、以降旅行契約上の地位を譲り受けた方が、この旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承することになります。

12. お客様の解除権(旅行開始前)

- (1) お客様は第2項の旅行契約成立後いつでも、次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。ただし、契約解除のお申出は、当社らの営業日・営業時間内にお受けしますので、旅行お申込み時に営業時間等をお客様自身でもご確認ください。

解除期日	取消料(おひとり)
イ.旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
ロ.旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降前々日に当たる日まで	旅行代金の30%
ハ.旅行開始日の前日	旅行代金の40%
ニ.旅行開始日当日	旅行代金の50%
ホ.無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

特定期間、特定コースにつきましては、別途パンフレット等に定めるところによります。

- (2) 次に該当する場合は、お客様は取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。
 - (ア) 契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が第23項の表左欄に掲げるものその他の重要なものであつたときに限ります。
 - (イ) 第10項(ア)の規定に基づいて旅行代金が増額されたとき。
 - (ウ) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる可能性が極めて大きいとき。
 - (エ) 当社がお客様に対し、第4項(2)に定める期日(旅行開始日の前日)まで、ただし、旅行開始日の前日からさかのぼって7日目に当たる日以降に旅行の申込みがなされた場合には、旅行開始日まで)までに確定書面(最終日程表)を交付しなかったとき。
 - (オ) 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。
- (3) 当社は、(1)により旅行契約が解除されたときは、既に収受している旅行代金(又は申込金)から所定の取消料を差し引いた残額を払い戻します。また、(2)により旅行契約が解除されたときは、既に収受している旅行代金(又は申込金)の全額を払い戻します。
- (4) 旅行契約成立後に、お客様のご都合によりコース又は出発日を変更された場合は、取消し後に再予約を行うこととなり、(1)の取消料の対象となります。

13. お客様の解除権(旅行開始後)

- (1) 旅行開始後において、お客様のご都合により旅行契約を解除又は一時離脱をした場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。
- (2) お客様の責に帰さない事由により旅行日程表に従った旅行サービスの提供を受けられなくなったときは、お客様は不可能になった旅行サービス提供に係る部分の旅行契約を解除することができます。この場合、当社は旅行代金のうち、不可能になった旅行サービスに係る費用から、当社が当該サービスを提供する運送・宿泊機関等に支払又はこれから支払うべき取消料、違約料その他の名目による費用を差し引いて払い戻します。

14. 当社の解除権(旅行開始前)

- (1) お客様が第6項に定める期日までに旅行代金のお支払いがないときは、当社は、お客様が旅行に参加される意思がないものとみなし、当該期日の翌日に旅行契約を解除します。この場合は第12項に定める取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
- (2) 当社は、次に掲げる場合において、お客様に理由をご説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することができます。
 - (ア) お客様が、当社があらかじめ明示していた性別、年齢、資格、技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが判明したとき。
 - (イ) お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと当社が認めるとき。
 - (ウ) お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると当社が認めるとき。

- (エ) お客様が契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
- (オ) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したとき。
- (カ) お客様の数がパンフレット等に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行については3日目)に当たる日より前に、旅行の中止を通知します。
- (キ) スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ表示した旅行実施条件が成立しないとき、又はそのおそれが極めて大きいとき。
- (ク) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- (3) 当社は、(1)により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金(又は申込金)から違約料を差し引いて払い戻します。(2)により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金(又は申込金)の全額を払い戻します。

15. 当社の解除権(旅行開始後)

- (1) 当社は、次に掲げる場合において、旅行開始後であっても旅行契約の一部を解除することができます。
 - (ア) お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により旅行の継続に耐えられないとき。
 - (イ) お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員その他の者による当社の指示への違背、これらの者又は同行する他の旅行者に対する暴力又は脅迫などにより団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
 - (ウ) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したとき。
 - (エ) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合であつて、旅行の継続が不可能となったとき。
- (2) 解除の効果及び払戻し
 - (ア) (1)により旅行契約の解除が行われた場合であっても、お客様が既に提供を受けた旅行サービスに関する旅行契約は有効に履行されたものとします。この場合お客様と当社との契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。
 - (イ) 当社は旅行代金のうち、お客様がまだその提供を受けていない旅行サービスに係る費用から、当社が当該サービスを提供する運送・宿泊機関等に支払又はこれから支払うべき取消料、違約料その他の名目による費用を差し引いて払い戻します。

16. 旅行代金の払戻し

- (1) 当社は、第10項、第12項、第13項(2)、第14項及び第15項の規定により、お客様に対し払い戻すべき金額が生じたときは、旅行開始前の解除による払戻しにあっては解除の翌日から起算して7日以内に、減額又は旅行開始後の解除による払戻しにあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に対し当該金額を払い戻します。
- (2) (1)の規定は第20項又は第24項で規定するところにより、お客様又は当社が損害賠償請求権を行使することを妨げるものではありません。

17. 契約解除後の帰路手配

当社は、第15項(1)(ア)又は(エ)の規定によって、旅行開始後に旅行契約を解除したときは、お客様のご依頼に応じてお客様が当該旅行の出発地、解散地等に戻るための必要な旅行サービスの手配を引き受けます。この場合に要する一切の費用は、お客様の負担とします。

18. 旅程管理と添乗員等

- (1) 当社は次に掲げる業務を行い、お客様の安全かつ円滑な実施を確保することに努めます。ただし、お客様と当社がこれと異なる特約を結んだ場合には、この限りではありません。
 - (ア) お客様が旅行中、旅行サービスを受けることができないおそれがあると思われるときは、旅行契約に従った旅行サービスの提供を確実に受けられるための必要な措置を講ずること。
 - (イ) (ア)の措置を講じたにもかかわらず、旅行契約の内容を変更せざるを得ないときは、代替サービスの手配を行うこと。この際、旅行日程を変更するときは、変更後の旅行日程が当初の旅行日程の趣旨にかなうものとなるよう努めること。また、旅行サービスの内容を変更するときは、変更後の旅行サービスが当初の旅行サービスと同様のものとなるよう努めることなど、契約内容の変更を最小限にとどめるよう努力すること。
- (2) 当社が、旅行契約により旅程を管理する義務を負う範囲は、パンフレット等に記載している集合場所を出発(集合)してから、当該解散場所に着く(解散)するまでとなります。ご自宅から集合・解散場所までの間を、航空機又は列車等を利用する場合や宿泊を必要とする場合

- は、当社では可能な限りでこの手配に応じますが、この部分は当社と別途旅行契約を締結することとなり、募集型企画旅行契約には含まれません。
- (3) (1)の業務は、添乗員の同行する旅行にあっては添乗員が、添乗員が同行しない場合は現地係員又は現地において当社が手配を代行させるもの(以下「手配代行者」といいます。)が行います。
- (4) 添乗員の同行しない旅行にあっては、現地における当社(現地係員又は手配代行者等)を含みます。)の連絡先を確定書面(最終日程表)に明示します。
- (5) 添乗員の同行の有無はパンフレット等に明示します。
- (6) 添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。
- (7) 当社は、旅行中のお客様が疾病、傷害等により保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講じることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものでないときは、当該措置に要した費用はお客様の負担とし、お客様は当該費用を当社が指定する期日までに当社の指定する方法でお支払いいただきます。

19. 当社の指示

お客様は旅行開始後旅行終了までの間、団体として行動していただくときは、自由行動時間中を除き旅行を安全かつ円滑に実施するための当社(添乗員、現地係員又は手配代行者等を含みます。)の指示に従っていただきます。指示に従わず団体行動の規律を乱し、旅行の安全かつ円滑な実施を妨げた場合は、旅行の途中であってもそのお客様の事後の旅行契約を解除することがあります。

20. 当社の責任

- (1) 当社は、旅行契約の履行にあつては、当社又は当社の手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。ただし、損害発生の日翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。また、手荷物については生じた損害については、損害発生の日翌日から起算して、14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様おひとりにつき15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)として賠償します。
- (2) お客様が、次に例示するような当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社はお客様に対して(1)の責任を負いません。ただし、当社又は手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。
 - (ア) 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - (イ) 運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - (ウ) 官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - (エ) 自由行動中の事故
 - (オ) 食中毒
 - (カ) 盗難
 - (キ) 運送機関の運延・不運・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞り時間の短縮

21. 特別補償

- (1) 当社は、当社が実施する募集型企画旅行に参加するお客様が、その募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被ったときは、約款の別紙「特別補償規程」に従い、お客様又はその法定相続人に死亡補償金、後遺障害補償金、通院見舞金及び入院見舞金を支払います。補償金等の額は、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、死亡補償金として、1,500万円です。また、携帯品に損害を被ったときは、「特別補償規程」により携帯品損害補償金を支払います。携帯品に係る損害補償金は、お客様おひとりにつき15万円を限度とします。ただし、補償対象品の一個又は一対については、10万円を限度とします。ただし、現金、クレジットカード、貴重品、磁気ディスク、その他「特別補償規程」第18条第2項に定める品目については補償しません。
- (2) お客様が募集型企画旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、お客様の故意による法令に違反する行為、無免許若しくは酒酔い運転、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中のスカイダイビング、ハンググライダー・搭乗、超軽量動力機(モーター・ハンググライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機)等搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるもの等約款の別紙「特別補償規程」第3条、第4条及び第5条に該当する場合は、当社は(1)の補償金及び見舞金を支払いません。ただし、当該運動があらかじめ募集型企画旅行の日程に含まれているときは、この限りではありません。
- (3) 日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、募集型企画旅行参加中とはいたしません。また、お客様が離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ当社に届け出ることなく離脱したとき又は復帰の予定なく離脱したときは、離脱のときから復帰までの間又はその離脱したときから後は募集型企画旅行参加中とはいたしません。

- (4) (1)の傷害・損害については、第20項(1)の規定に基づく責任を負うときは、(1)による補償金は当社が負うべき損害賠償金の一部(又は全部)に充当します。
- (5) 当社が(1)による補償金支払義務と第20項により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払義務、損害賠償義務とも履行されたものとし、

22. オプションツアー又は情報提供

- (1) 当社の募集型企画旅行参加中のお客様を対象として、別途の旅行代金を収受して実施する募集型企画旅行(「以下」オプションツアー)といふ。のうち、当社が旅行企画・実施するものの第21項の適用については、当社は、主たる旅行契約の内容の一部として取り扱います。当社が旅行企画・実施するオプションツアーは、パンフレット等に「旅行企画・実施:当社(又は名鉄観光サービス)」と明示します。
- (2) オプションツアーの旅行企画・実施者が当社以外の旅行会社である旨をパンフレット等に明示した場合には、当社の募集型企画旅行ではありません。
- (ア)お申込みは原則的として現地となり、お支払も現地となります。
- (イ)契約はオプションツアーを旅行企画・実施する旅行会社等が定めた旅行条件によって行われ、当社の旅行条件は適用されません。
- (ウ)契約の成立は、オプションツアーを旅行企画・実施する旅行会社等が承諾したときに成立します。
- (エ)契約成立後の解除、取消料については、お申込みの際、オプションツアーを旅行企画・実施する旅行会社等にご確認ください。
- (オ)当社以外がオプションツアーを旅行企画・実施する旅行会社等が実施するオプションツアーは旅程保証の対象とはなりません。
- (3) 当社は、オプションツアー参加中のお客様に発生した第21項で規定する損害については、同項の規定に基づき補償金又は見舞金を支払います。
- (4) 当社は、パンフレット等で「単なる情報提供」として可能なスポーツ等を記載することがあります。この場合、当該可能なスポーツに参加中のお客様に発生した損害に対しては、当社は第21項の特別補償規程は適用しますが、それ以外の責任は負いません。

23. 旅程保証

- (1) 当社は、次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、お支払対象旅行代金に右欄に記載する率を乗じた額の変更補償金を、旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。ただし、当該変更が次の(ア)(イ)(ウ)(エ)に該当する場合は、変更補償金を支払いません。
- (ア)契約内容の重要な変更が生じた原因が次によるものであることが明白な場合(ただし、サービスの提供が行われているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の諸設備の不足が発生したこと(いわゆるオーバーブッキング等)による場合は除きます)。
- a. 旅行日程に支障をきたす悪天候を含む天災地変
b. 戦乱
c. 暴動
d. 官公署の命令
e. 欠航、不運、休業等の運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
f. 遅延、運送スケジュール変更等の当初の運行計画によらない運送サービスの提供
g. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のための必要な措置
(イ)第20項の規定に基づく当社の責任が明らかであるとき。
(ウ)第12項、第13項、第14項及び第15項の規定に基づき旅行契約が解除された場合の当該解除された部分に係る変更であるとき。
(エ)パンフレット等に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができたとき。

当社が変更補償金を支払う変更	変更 = お支払対象旅行代金 補償金の額 1件につき下記の率	
	旅行開始前	旅行開始後
①契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5%	3.0%
②契約書面に記載した観光施設(レストランを含みます。)その他旅行の目的地的変更	1.0%	2.0%
③契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り、)	1.0%	2.0%

④契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0%	2.0%
⑤契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0%	2.0%
⑥契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0%	2.0%
⑦契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0%	2.0%
⑧契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0%	2.0%
⑨前各号に掲げる変更のうち契約書のツアータイトル中に記載があった事項の変更	2.5%	5.0%

注1)旅行開始前とは、当該変更について旅行開始日の前日までにお客様に通知した場合は、い、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降にお客様に通知した場合は、い。

注2)確定書面に交付された場合には、契約書面とあるのを確定書面と読み替えた上で、この表を適用します。この場合において、契約書面の記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれ変更につき1件として取り扱います。

注3)第3号又は第4号に掲げる変更に係る運送機関が宿泊施設の利用を伴うものである場合は、1泊につき1件として取り扱います。

注4)第4号に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。

注5)第4号又は第7号若しくは第8号に掲げる変更が1乗車船等又は1泊の中で複数生じた場合であっても、1乗車船等又は1泊につき1件として取り扱います。

注6)第9号に掲げる変更については、第1号から第8号までの率を適用せず、第9号によります。

- (2) (1)の規定にかかわらず、当社が支払うべき変更補償金の額は、お客様おひとりに対して1旅行契約につき旅行代金に15%を乗じた額を上限とします。また、お客様おひとりに対して1旅行契約につき支払うべき変更補償金が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。
- (3) 当社は、お客様が同意された場合に限り、金銭による変更補償金の支払に替え、同等価値以上の物品又は旅行サービスの提供により補償を行うことがあります。
- (4) 当社が(1)の変更補償金を支払った後に、第20項の規定に基づく当社の責任が発生することが明らかになった場合は、お客様は当該変更に係る変更補償金を当社に返還していただきます。この場合、当社は、当社が支払うべき損害賠償金の額と、お客様が返還すべき変更補償金の額とを相殺した残額を支払います。

24. お客様の責任

- (1) お客様の故意、過失、法令・公序良俗に反する行為、若しくはお客様が当社の約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、お客様は当社に対し損害を賠償しなければなりません。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他募集型企画旅行の内容について理解するように努めなければなりません。
- (3) お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨をお申し出ください。

25. 通信契約

- (1) 当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より、所定の伝票への「会員の署名なくして旅行代金の支払いを受けること」(以下「通信契約」といいます。)を条件に、「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段」による旅行のお申込みを受ける場合があります。その場合、旅行代金の全額を決済するものとなります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がないときや、業務上の理由等でお受けできない場合もあります。(受託旅行会社により当該取扱いができません場合があります。また取扱い可能なクレジットカードの種類も受託旅行会社により異なります。所定の伝票に会員の署名をいただくクレジットカードでお支払いいただく契約は、通信契約に該当せず、通常の旅行契約となります。)
- (2) 通信契約により旅行契約を締結するときの旅行条件は、通常の募集型企画旅行契約の場合と一部異なります。その主要な点をご案内します。

- (ア)通信契約の申込みの際、会員は申込みしようとする「募集型企画旅行の名称」、「出発日」等に加えて、「カード名」、「会員番号」、「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。
- (イ)通信契約による旅行契約は、電話による申込みの場合は当社らが契約の締結を承諾した時に成立するものとし、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による申込みの場合は当社らが契約の締結を承諾する旨の通知が会員に到達した時に成立するものとし、
- (ウ)通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社らが旅行契約に基づく旅行代金等の支払又は払戻債務を履行すべき日とし、前者は契約成立日、後者は契約解除のお申出の日となります。

26. その他

- (1) お客様が個人的な案内、買物等を添乗員、現地係員等にご依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の疾病・傷害等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物・貴重品の紛失、忘れ物回収に伴う諸費用及び別行動手配のために要した諸費用が発生した場合は、お客様に負担していただきます。
- (2) お客様の便宜を図るために、土産物店等にご案内することがありますが、お買物に際してはお客様の責任で購入していただきます。
- (3) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (4) 当社の募集型企画旅行に参加いただくことにより、航空会社のマイレージサービスを受けられる場合がありますが、マイレージサービスに関するお問い合わせ、登録等はお客様ご自身で当該航空会社に行ってください。なお、利用航空会社の変更等により、お客様が当初受ける予定であったマイレージサービスが受けられなくなったときでも、理由のいかんを問わず、当社は第20項(1)の責任を負いません。
- (5) 旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご連絡ください。

27. 旅行条件・旅行代金の基準

旅行条件、旅行代金の基準日は、それぞれパンフレット等に明示します。

28. 弁済業務保証金制度及びボンド保証制度

当社は、一般社団法人日本旅行業協会の保証社員になっております。当社と旅行契約を締結したお客様は、その後の経過から当該契約に申し込みに対して債権を取得した場合で当社からその支払いを受けられなかったときは、弁済業務保証金制度により、原則として、一定額に達するまで弁済を受けることができます。

また、当社は、一般社団法人日本旅行業協会のボンド保証会員にもなっております。当社と旅行契約を締結したお客様は、上記のような事態が生じた場合であって、上記の一定弁済限度を超えたことを理由に弁済を受けられなかった場合、一般社団法人日本旅行業協会のボンド保証制度により、原則として、一定額に達するまで弁済を受けることができます。

29. 個人情報の取扱い

- (1) 当社及びパンフレットの「受託販売(販売店)」欄記載の受託旅行者(以下「販売店」といいます。)は(以下、両者を合わせて「当社等」といいます。)、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、当社は、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等)については当パンフレット記載の日程表及び別途契約書面に記載した日までにお送りする確定書面に記載されています。)の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続(以下「手配等」といいます。))に必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様の買物の便宜のために必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関等、保険会社、土産品店に対し、お客様の氏名、住所等の連絡先、パスポート番号及び搭乗される航空便名等を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。
- (2) このほか、当社等では、旅行保険等旅行に必要な当社等と提携する企業の商品やサービスのご案内、当社等の商品やキャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、アンケートのお願い、特典サービスの提供、将来、よりよい旅行商品を開発するためのマーケティング分析、統計資料の作成のために、お客様の個人情報を利用していただくことがあります。
- (3) 当社等は、旅行中に傷病があった場合、天候等の影響で旅行日程に大幅な変更があった場合等に備え、お客さまの旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報も、お客様に傷病があった場合やお客さまのご旅行日程に大幅な変更があった場合、その他等国内連絡先の方へ連絡の必要がある当社等が認められた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社等に提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。
- (4) 上記のほか、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭又はホームページ(<http://www.mwt.co.jp>)でご確認ください。なお、販売店の個人情報の取扱いに関する方針については、お客様ご自身でご確認ください。



制服に求められる機能や価値、教育のあり方が大きく変わる中、
私たちカンコー学生服では、学生たちが日々の学生生活を
笑顔で快適に過ごすための新たな取り組みをはじめています。

それは、学校の中だけではなく、地域、さらには企業すらも巻き込み、
学生の未来に繋がる社会全体を変化させるという試みです。

160年を超える長い歴史の中で、
学校制服、スポーツユニフォームづくりを通して、
学生の一番そばで学生生活をサポートしてきた私たちだからこそ、
見えてくる課題や問題があります。

人生100年時代とも言われるこれからの時代を生きる学生たちが、
自らの強い意志を持って、ドキドキ、ワクワクしながら、
自分らしいやり方で未来を切り開き、生き抜く力を育てていけるように。

学生のいまを見つめ、学びの現場の未来に思いをめぐらせ、
ものづくり、ひとづくり、その両面から学生生活を支えてきた
私たちにもっとできないことがないか、想像力を駆使しながら、
学生と学生生活を支えるすべての人に寄り添い、エールを送り続けます。

 KANKO

未来に、エールを。

名古屋菅公学生服株式会社

私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

